

## 平成24年第4回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成24年9月10日（月曜日）午前10時開議

#### 日程第1 会派代表質問

##### 14番 中村芳隆議員

1. ホールボディカウンターに対する補正予算について
2. 自然エネルギー対策の充実（太陽光発電事業補助金の増額）について
3. 放射能関連補正予算について

##### 17番 植木弘行議員

1. 消防署のあり方について
2. 商工会の統合について
3. 放射能対策について
4. 自治会の現状について

##### 27番 吉成伸一議員

1. 放射能被曝による市民の健康調査について
2. 「那須塩原市除染実施計画」に基づく住宅・公共施設等の除染について
3. 消防行政について
4. 那須塩原駅北土地区画整理事業について
5. 社会福祉協議会と行政の関係について

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	金子哲也君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	和久強君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	古内貢君

農業委員会 事務局 長	藤 田 一 郎 君	西 那 須 野 支 所 長	齊 藤 誠 君
塩原支所 長	君 島 淳 君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斎 藤 兼 次	議事課 長	渡 邊 秀 樹
課長補佐兼 議事調査係長	石 塚 昌 章	議事調査係	若 目 田 治 之
議事調査係	人 見 栄 作	議事調査係	小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は30名であります。

#### 議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 会派代表質問

議長（君島一郎君） 日程第1、会派代表質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

#### 中村芳隆君

議長（君島一郎君） 初めに、柔仁会代表、14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 皆さん、おはようございます。

議席番号14番、中村芳隆でございます。

柔仁会を代表し、通告に従い質問をいたします。

阿久津市政になりましてから、早いもので7カ月が過ぎました。3月定例議会から6月、そして今回の9月定例会と、3回目の定例議会を迎えたわけです。3月の骨格的予算、そして6月の肉づけ予算を踏まえ、私たち柔仁会は、9月補正に向け、市長に要請書を提出いたしました。8

月15日、市長から書面にて回答をいただきましたが、柔仁会としては満足すべき回答が得られなかったとの観点に立ち、今回の質問とし、再度お願いをするところであります。それでは、さっそく質問させていただきます。

1、ホールボディカウンターに対する補正予算について。

会派柔仁会では、6月定例会終了後に、9月定例会に向けた要請書を提出いたしました。その内容を含めてお伺いいたします。

市長公約は最も重要なものであり、今回のホールボディカウンター（WBC）予算減額には納得がいきません。また、市民に対しても、十分な説明をする責任があると思われませんが、市長公約に対する市長の考えをお伺いいたします。また、WBC予算減額の十分な説明を求めたいと思います。

黒磯那須医師会との話し合いはどのような形で進めたのか。また、結果はどのような形で医師会に伝えたのかをお伺いいたします。

即WBC予算減額をするのではなく、導入に向けた取り組みは考えられないのかお伺いします。

修正予算の代替案で十分と考えているのかお伺いいたします。もっと充実した助成制度、代替に対するための見直しを図る考えはあるかをお伺いいたします。

市民の声を十分に聞く必要があると思われませんが、WBC予算減額の保留の考えはあるかをお伺いいたします。

1回目の質問といたします。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） それでは、中村議員の質

問に、順次、答弁を行います。

まず、ホールボディカウンターに対する補正予算についてお答えいたします。

初めに、ホールボディカウンターの導入見合わせに伴う予算の減額についてであります。ホールボディカウンターは、健康調査体制の充実を目的に導入することで、これを私の市長選に対しての公約といたしました。公約については、選挙時において、市民に対して、任期中に実行すべき政策と考えております。

本年3月議会が3月26日に閉会となっておりますが、3月のその2日の黒磯那須地区医師会からは29日にホールボディカウンターの運用について十分な計画が立てられていないこと、放射線被害についての市民の安全・安心のためにはホールボディカウンターでの個人の測定よりも児童生徒の口に入る給食と食料品の安全確保に予算をかけるべきであること、3点目は、この地域の空間線量はピーク時でもそれほど高くなく、これは医師会の見解です。この時点で性急にホールボディカウンターによる測定をすることが必要かどうかは不明である。よってホールボディカウンターの導入の中止を求めると。こういう要望書が議会閉会后、私のところに、直接、支部長を通して支部長がおみえになって手渡されました。

また、6月18日、栃木県の、これは皆さんも御存じですが、放射線による健康影響に関する有識者会議、7名で構成されておりますが、県知事に対し、栃木県内は将来にわたって健康影響が懸念されるような被曝状況にないと、こういう評価が出されております。

また、今後、臨床的な検査を含む健康調査は必要ないと判断した、こういう結果が記載されて、知事のもとに提出されております。

よって、栃木県における放射線による健康影響

に関する報告書については、私どもも、これを熟読吟味をさせていただいたというのが経過であります。

さらに、市放射線対策アドバイザー、鈴木元氏、これは栃木県の有識者会議の座長でもございますが、相談をいたしましたところ、調査をする必要はないが、ホールボディカウンターにより内部被曝量を測定し、結果を知ることによって不安の軽減につながるという意見をいただいております。

市としては、これらの情報をもとに、市民の放射線内部被曝量を調査するためのホールボディカウンターの導入について見合わせることにいたしました。

次に、黒磯那須地区医師会からの要望についてであります。要請についてであります。3月の29日に、先ほども言いましたように、会長から要望書を受け取りました。これに対し、ホールボディカウンターの導入については、多方面から情報を収集し、他の放射能対策も含めて総合的に判断すると、こういう、短い文章ですが回答を、書面をもって黒磯那須医師会に5月11日に回答いたしました。

次に、ホールボディカウンターの導入に向けた取り組みは考えられないかとの質問についてですが、先ほど、答弁したとおり、県の有識者会議の報告書等を十分参考にしながら、それでもなお不安を抱える方々へメンタルヘルス対策として補正予算に代替案として計上している現況であります。

今後は、民間測定機関、これは具体的には福島県平田村の平田中央クリニック、これに対して希望者を対象にこの検査を実施し、市民の放射線内部被曝に対する不安の軽減を図っていきたい、そう考えております。

次に、代替案をもっと充実した制度にするための見直しについてですが、これについては、一部

議会から私が中止をしたいと申し上げたおり、口頭で要望がございました。そういう内容についてはすべて盛り込んでおまして、送迎バスの無料、あるいは申し込みの手続については、市が責任を持って窓口を開いて、これを行っていく、整理を行っていく。あるいは、測定を希望する方への利便性を高めるなど、さらに充実に努めていきたいと、こう考えております。

また、19歳以上の方は測定の際、費用が発生しますが、それも2分の1を償還払いすることで補正予算に計上してございます。

予算減額の保留の考えはあるかとの質問ですが、今回、測定をお願いするのは、民間の測定機関では、病院内のレントゲン室にホールボディカウンターが設置され、放射線技師を含む専門のスタッフにより測定の精度は極めて高い、こういう状況の病院であるご理解をいただきまして、この相談・説明を受ける体制も、今後、病院側とも、去る8月24日、私が向こうへお邪魔をして詰めた内容等もございしますが、こんな状況の中で本年3月末までの測定実績にいたしましても、1万4,111人、その後、たくさんまた来ていると、こういうことですが、こういう状況で、現段階で最も精度の高い測定が可能なものと、こういう観点に立って、経費の話はいずれにしても、これもかなりの低減が図れると、総合的に判断して、決めさせていただきました。

また、このホールボディカウンター導入しようとして、こういうことになった場合も、シミュレーションいたしました。測定、今、発注しても、これはもう測定は来年3月以降と、こういうスケジュールになることもわかっておりますし、委託した場合には、もう10月末から即測定と、こういう現状にもありますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、議会からは、市民に対する説明が不足していると、こういうお話を再三承っておりますので、きょう、この議会を皮切りとして、徹底した説明を行っていききたい、そういう意味で議会開催前に、余り、こうなります、あななりますということとはできない状況にもございます。これは予算の関係もあって、承認をいただいて実行すると、こういうことになりますので、これまでは少し説明についても省略がすぎるところがあるなと思っておりますけれども、尋ねられれば誠心誠意お答えして、市民の協力もぜひいただきたいと、こういうつもりで、きょうの日を実は楽しみに待っていたと、こういう状況でもございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） それでは、順次、再質問をしまいたいと思います。

先ほど、市長、ホールボディカウンターは、健康調査体制の充実を目的に導入することで公約をしたと。また、公約とは、選挙時において、市民に対し、任期中に実行すべき政策を約束したということをお答えがございました。私は、公約は非常に重いものと考えております。

改めてお聞きします。市長公約に対してどのように考えているかをもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） このホールボディカウンターについては、私は公約を撤回すると、ということについては、個人的には大変な恥だと思っております。ただ、余り経費の話は申し上げたくありません。1月の選挙以来、先ほど、幾つか重要なポイントとなる課題を申し上げましたが、状況が極めて変化してきていると。それでも、不安の払拭のために、最もこの近隣で

は精度の高いものを市民に提供したいと、こういう思いでありますので、これは那須塩原市内に機械を置くか、あるいは近隣においてお世話になるか、こういうことで、公約が100%撤回したなんということは、私は全く考えておりません。利便性を高めながら、この市内にあると本当に同じ程度のもっとすぐれた精度の結果を得るために、ここまで半年かけて、やっとの思いで、と申しますが、たどり着いた結論と受けとめていただければ幸いであります。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 市長に答弁がございましたように、公約をし、それを撤回するということが、非常に市長としても恥じているという言葉がございましたが、まさに選挙中に市民の払拭を払うということで堂々とホールボディカウンターを導入するというものを訴えておられて、市民の皆さん方はそういったものを判断に投票行動に出たというのもこれも事実でございます。まさに、市長はそのときに将来の那須塩原の市民の皆様方にお約束をし、そしてそう訴えまして信頼を得、信任を得たということでございますので、そのとき、やはり那須塩原の市民、11万7,000万の皆さん方とこの放射能に対する不安払拭をするためには、私が先頭に立ってやっていくんだという、大いに希望と夢を持って市民に与えたと思います。そのときの、やはり公約をつくるときの理念、そういったものをもう一回聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 大変、難しい質問の領域に入っていると思いますが、公約はあくまで4年間をかけて実現すべきものと、こういうつもりで、今でもその他の課題等については取り組ませていただいております。

ただ、最終的な決断をする場合に一番大事なものは、この市として、公約、このホールボディカウンターもそうなんですけれども、市長になって最終判断をするときには、最も少ない予算で最も効率的な施策を展開すると、こういうことが大きな判断材料になっていることも確かでございます。そういう面で、公約実現を撤回したと申し上げれば大変恥じ入る次第ですけれども、これ、撤回と、完璧な撤回と、自分では感じていないのも現状、すぐそばで受けられると。

その伏線になったのは、あれだけひどい福島が被害を受けても、ホールボディカウンターは、その後、導入が進まなかった、こういうことも一つの要因にあります。平田病院の理事長、副理事長先生と懇談するときも、細野環境大臣と握手した写真は理事長室にあるんですけれども、立派だ立派だと褒めていってくれた割には、国から一円の補助もないと。県にお願いをしても一円の補助もないと。こういう状況で、病院の利益と、そして正義心、あるいは震災復興のその理念に燃えてやらせていただくと。いずれの日か、できるだけ早い機会に。これは文書で交わしたわけではありませんが、那須塩原から来ていただく市民に対しては、土曜日午前中と、こういう指定を受けていますが、それには限らないと、枠を広げて取り組むようにというのを、そのとき、事務長に指示をしておりました。

あるいは、できるだけ早い機会に、これわかりませんが、そのときの理事長と事務局と私の話ですが、那須塩原市民については、大人を含めて全員無料、これをできるだけ早い機会に実現したいと、こういうことを言っておりました。

それと、一番課題になるのは、1時間かけて往復2時間弱で病院に行くのが遠いか近いかなんです。多分、中村議員のほうが、これは知っている

と思いますが、福島出身、生まれの議員として土地勘はともあると思うんですけども、福島県内でも、片道2時間以上、そこへ行くのにかかっていると、こういうところもございませうが、ホールボディカウンターの導入は、他の自治体では、ほとんど福島県内でも進んでいないと、こういう状況にありますので、その辺についても、ぜひ、市民の皆様にもいつかお知らせをしたいと、こういう気持ちで今日まで万全の準備を整えていたのも事実でございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 市長が、るる、答弁を申し上げましたが、最近、民主党のマニフェスト、公約ですね、が、本当に話題になっておられると思います。選挙時に有権者受けをねらって大衆迎合主義、ポピュリズム色の強い政策を掲げ、後に実現できなく、国民に失望感を与え、国民の信頼をなくしたということでございます。

まさに政治不信につながっていくということではないでしょうか。言いかえれば、市民の信頼をなくして、やはり真の市民運動のまちづくりは行われなくなっていくというのではないかと、私は危惧するところでもあります。

市長は、3月議会で、市政運営方針の中で、私も、市政運営方針をいただいております。やはりこのホールボディカウンターの導入を本当に熱く語っております。市政運営方針は、1年間の本市の施策を集積したものを示すものではないかと思っております。私たち議員も、そう理解するところでありまして、しっかりと聞いておりまして、また、それについての一般質問等々も3月議会では行われたところございまして、市長も答弁をされておまして、ホールボディカウンターを導入というふうに意欲を示していたのが実際であります。

市長は、簡単に、市政方針を転換してもよろしいのでしょうか。市長の考えを聞かせていただきたいと思ひます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 先ほども、若干、申し上げましたが、このホールボディカウンターの導入について、研究が進んでいないということをして医師会から指摘されて、中止すべきであると、こういう指摘はごく早い機会に出されておりました。私は、みずからの政策、あるいは公約を医師会がつぶすのか、こういうことで、一時険悪な雰囲気は漂ったのも事実であります。

しかし、これはやっぱりトップとして、最も落ち着いてホールボディカウンターの内部被曝を調査するというのは、できるだけ高い精度で完璧をねらっているわけではありませうが、市民に提供すると、イメージとして、私ども市の執行部がその導入を検討していたのは、非常に精度的に甘かったと、こういうことがあって、精度の面では格段に充実した内容になっていると、そういうことを加えて、公約を、市内に置くと言ったのがすべての公約の撤回になるのかと指摘を受ければ、冒頭申し上げたように、大変恥じ入っていると。しかし、提供するサービスは、数段に制度の高いものを準備させていただいたと、こういうことでご理解いただければと思ひます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 先ほど、市長がきょうの私のこの質問を本当に心待ちにしていたということに対しての、市民に対する説明等々の中で答弁をされておりました。

ホールボディカウンターの導入見送り等について、初めて市民の皆様方に、それから説明をされていくというようなお話ではなかったかと思ひて



おります。ちょっとさっきそれぐらいしか聞けなかったものですから、やはり今後、説明責任、やはり市民に対して、どのような形で行っていきたいのかをちょっとお聞かせいただきたいと思いません。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この説明責任については、ホールボディカウンターの導入中止、市内に置くことを中止したというのが非常にきっかけとなって、私を含めて執行部ともどんな形で情報提供するか、あるいは議会を踏まえて市民に情報を提供するか、こういう問題を一遍に、広報なすしおばらを使って、何でもやってしまうと、こういうことは全くするつもりもございませんが、そういう意味ではできるだけこまめに、議会に対しても新たに代表者会でこれから進むべき方向についてはできるだけ忠実にお知らせをして、そういうものをきっかけに議論を深めていただいて、そして議員と執行部が共有できる、そういう情報を持って、その後、議会を経て市民に提供する。こういう方式については、今後、これらホールボディカウンターの導入、市内導入中止、これが非常にいい、私にとっても体験となっておりますので、今後については、なお、さらにこの情報の提供については、議会の納得の得られる方向に進ませていただきたいと、こう思っております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） これから順を追って説明をされていくというようなことでございますが、市政懇談会等々もこの間行われたと思いますが、そのようなときには、一切、まだ早かったということで触れておりませんでしたし、導入に向けての市民へのパブコメ等々も実施した形跡はございませんでしたし、今後、そういったもの、市民の

もとに足を運んで意見の交換をすとか、または、こういった調査をし、市民の声をしっかりと聞いて、やはり結論を出すべきではないかと思いますが、結論を出す前に、やはりそういった市民の声をまず確認をするというものが必要ではなからうかと思うんですが、市長、どう思いますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） ホールボディカウンター導入市内中止と、これについては、4本の要望が市民団体から出されているのは、逐一、目を通してあります。

ある団体からは、ぜひ、すぐに説明してくれと、こういう団体もございました。部に調整をさせていただいて、じゃ、何月何日いつなら、全部、市長が出られるかどうかわかりませんが、部長が出て、現在の状況を説明すると、こういうことで了解をもらった団体等もございまして、そういう意味では、今後とも労を惜しまず、関心の高い問題については、ぜひ、100%、私ができるかどうかわかりませんが、庁内挙げて、要望にこたえていくよう、不安の払拭、あるいは疑問の払拭に努めたいと思っています。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） まさに透明性を持って、市民の皆様にしかりとした説明責任を果たし、理解をし納得させることが、まず、私は第一ではないかと思しますので、やはり市民の意見をしっかりと聞いていただきたいと、こう思います。

それでは、2の質問に入りますが、市長は、先ほど来から、医師会のホールボディカウンターの導入中止を求める要望書等を参考に判断されたとの答弁をいただきました。

医師会の要望書の中に、ホールボディカウンターの運用について、十分な計画が立てられていな

いということでありまして、細かく載っております。それに対して、市長はどう考えたのか、ちょっとお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） これは、必要があれば、後で部長からも答弁いただきたいと思いますが、医師会の指摘というのは、ホールボディカウンターをどこへ置くのかといったら、体育館が健康長寿センターじゃないといったら、馬鹿いってとは言いませんでしたけれども、これは完璧な医療行為で、ある程度の放射線技師あるいは所管する医師、あるいは放射線を外部からシャットアウトするエックス線撮影的な部屋、体育館の片隅にパーティション切って置くというのは感心できないと、そういう意味でちょっと不十分じゃないかと、言われてみれば確かにそうでありまして、そのことについては、私は納得して、ちょっと先ほど、頭にきた的な発言もありましたが、その点については、ああ、そうだなと納得をして聞いていました。

特に、その後の検討課題の中で、ランニングコストについて、ある程度出ておりますけれども、例えば、本当に、今回、平田村で提供するホールボディカウンターと似たような状況のものを市民に提供するとすると、例えば、病院のレントゲン室、あるいはそれに準ずる部屋、着がえの部屋、こういうものが、たぶん、2部屋ぐらい、病院から借りるなんて、これ現実的かなと。たぶん、貸していただくのには相当難航するし、ランニングコストはウナギ登りになってしまうと。こんなこともその後の調査の中で見えてきたと、こういう状況でございますので、導入をするといっても、この医療行為にかかわる問題等については、大変、複雑な規制がたくさんあるんだなと、こういうことも初めて理解してきたという状況でございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 医師会に対する要望の中の、準備されていない、るる、市長から答弁いただきましたが、この医師会からの要望書は、日付が3月29日になっておりますから、これ当然、3月議会が終わったばかりだったと思いますが、その3月議会の中に、予算計上、ホールボディカウンターということで載っております。額がきちんと載っておりますし、選定、当然、機種を選定までもされていると思いますし、当然、運用までも考えていたと思いますが、それをどう予算計上のときに考えていたかを、お聞かせいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 3月議会といいいますか、今年度の当初予算にホールボディカウンター購入の予算を計上したと。それに合わせまして、購入するからには、当然、どういうふうな運用をするのかということで、当時、検討していた経過がございます。

その中では、例えば、対象者についてどうしようかと、子どもを優先、あるいは乳幼児等についてはかわりに親が測るようにしましょうとか、対象者のことです。それと、当然、今、議員がおっしゃいました機種についても、当然、4,000何がしという予算を計上したからには、当時、県の有識者会議で、東海村で測った、その機械がいいだろうということで、特にほかの機種と、特に比べませんでしたけれども、その予算ということで計上を、アメリカキャンベラ社の機械ということで計上させていただいた。

それで、その対象者、さらにはどんなふうな形で、バスで迎えに行つて測ろうかと、そんなふうなことについては、計画的にといいますか、計画

があったところですが、今、市長も答弁しましたように、医師会が言っているのは、測った後の結果について、専門的な分析なり、医療行為とも絡んでくるわけなんですけれども、その辺についての計画は、当時、残念ながらそこまで行っていなかったということで、専門家あるいは医師会の皆さんのご意見といたしますが、相談をしながら、その辺の測定後の対応については考えていきたいというふうな形でありましたので、その辺について、これは専門的な人材がもうぜひとも不可欠だよということで、その辺の確保の見直し、さらには解析についてもまだ統一した基準とかが、当時、なかったということもございまして、その辺についての計画性が甘いのではないかというふうな医師会からの指摘があったところでございます。そういう意味では、そのとおりの実態であったかなというふうには、私どもも考えているところでございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 今、部長の答弁によりますと、予算計上のときに、アメリカのキャンベル社との金額は参考にして計上して、それ以上のものの深い運用の方法までは決定されていないというようなことで計上されたということに聞こえたわけですが、4,725万円という金額が計上されたときには、私ども議会としましては、それなりの裏づけがまさになっていて計上されているということを考えているのは当たり前だと思うんです。

まさに、1つのものを購入する。例えば、車を購入するにも、どういう機種で幾らの車を買って、だれが利用するのかというのは、家族の間でもしっかりと決めて計画立ててやっていくのが筋でございますし、当たり前で、機械買って、じゃ、これ置いておくかというわけには全くこれいかないうわけでございますから、市民がやはり本当に不安

を持っている中で、市民のために、市民とともに一緒にこういうものやっつけていこうということで計上されているわけで、私どもも議決させていただいたという経緯でございますので、やっぱり購入にはそういったものすべて含まれた中で計上されていくものと私は信じているんですが、その件について、もう一回確認させてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 予算につきましては、備品購入費といたしますが、購入費用のみの計上ということでございまして、その運用に当たってのランニングコスト等については計上はされておりませんでした。というのは、先ほど言いましたように、その後の運用については、種々課題があるということで、その辺の予算化をされなかったということでございまして、新年度になりましたので、その辺のシミュレーションといたしますが、経費面というか、さらには人材の確保等について課題があると、それと設置場所についても、先ほど、市長のほうからありました超精密機械ということでございますので、その設置場所の問題とか、それらについて検討、後追いになりましたけれども、新年度になってやったということが現実でございます。ということで、その点については、先ほどの答弁と同じく、ちょっと反省すべき点が多いかなというふうには感じております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 部長の答弁で、やはりそういった中でも反省点があるということではございますが、やはりホールボディカウンター、6月議会にも予算委員会の中で質疑されている方がございました。そんな中で、4機種の中からもう選定する段階に来ているんだという答弁がございまして、まさに私どもと議会といたしましては、や

はり3月議会の議決においてそういったものに着実に進行しているということで安心をしていたわけでございます。まさに3月議決、4、5、6、3カ月するとかなり進んでいるという思いをするのは、私ども議員みんなが思っていたことだと思いますし、市民もそのような形で進んでおられるということは、もうだれもが思っていることと思います。

そんな中で、やはり4機種に絞ったということまでいっていたんですから、かなり進んでいたということで理解していいんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 機種を選定がまず第一番目ということです。その機種によりまして、設置する場所といえますか環境が変わるということもございますので、今、議員がおっしゃいました4機種についての検討をして、最終的には、先ほどから言っておりますキャンベラジャパン社のファストシックスキャンと、これ平田中央病院とかに入っているものと同じなんですけれども、これが一番、放射性医学研究所の測定の資料があるわけなんですけれども、これに一番近いかなということで、機種を選定したり、それとあわせて、先ほどから言っておりますランニングコスト、それと初期費用、据えつけるためには、先ほど市長が言いましたけれども、本来でしたら、病院等の施設が一番ベストではあるわけなんですけれども、そういうところが無理だということになりますと、じゃ、市の公共施設のところの中で幾つか候補を挙げまして、その場所に置くと。そうしますと、パーティションで部屋をつくったり、更衣室をつくったりということで、その辺の初期費用についても検討していたということでございます。それと並行して、県が金沢小学校の住民対象にホール

ボディカウンターの測定をしているということでございましたので、そちらも注視しながら、両にらみで、検討を当然進めていたということでございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 医師会からの要望書は、3月29日でありますから、その後の市執行部がそういった準備を進めているというのは知らなかったということは、これ医師会にとってもやはり認識不足ではなかったかと思うんです。せっかくそういうふうに一生涯懸命取り組んでおられたわけがありますので、そういったものに対して、市長からの回答書の中を見ましたらば、5月11日に書いたと思いますが、総合的に判断をして検討したという答弁がなされていたと思いますが、やはり医師会のお世話にもならなければホールボディカウンター設置、またその運用等々にも今後支障を来すというのも、これはわかりますが、やはりそういったものに対して、やはり月日がたっていたので、かなり私は進んでいって、もう9月ぐらいからは運用できるのではなからうかというふうな認識を持っておりました。この認識の差は随分あるかと思いますが、月日がたっておりますので、そういったもので考えておりました。

3、4と関連しておりますので、一括再質問をさせていただきます。

先ほど来から、市長は有識者会議の報告、または鈴木元先生のアドバイス等の意見を受け、導入を見合わせ、そして代替案として、民間の測定機関での測定を実施するというところで、市民の不安を軽減を図ることができるということで言われております。

市長、これぐらいで十分と、市民、納得するかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 冒頭から申し上げておりますように、ホールボディカウンターがすべて中止と、こういうわけではありません。一番ネックになるのは、その往復の2時間をどう判断するかと、こういうこと。それから、そこで提供される検査体制というのは、本当に近隣県にもないと、こういう制度の中で実施できると、こんなことを踏まえて、最終的に紆余曲折が内部ではありましたが、乗り越えて最終的な判断は私が行ったと、こういう状況であります。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 私も医学的、科学的な知識は全く持っておりません。鈴木先生、また木村先生等の放射能に関する講演会に参加し、そういった知識を身につけようということで参加をさせていただきます。

鈴木先生はどちらかということ、放射能はもう心配ありませんよなんていう感じの講演で、私にすれば穏健派みたいな形で、また、木村先生は、長年にわたるチェルノブイリでの実証された実験をもとに、放射能に対しては本当に慎重派の先生というイメージを受けました。

どちらの先生の言っていることが正しいかというのは、私には判断しかねますが、本市は、いずれにしても放射能の被災地であります。市民の不安払拭のためにも、ホールボディカウンターを導入して、市民の安全が確保されるまで継続して健康調査をしていくことが、私は必要不可欠ではないかと思っております。市長は市民の目線に立って、やはり市政運営をすべきであり、不安を持った方だけの希望者のみ民間測定期間での測定の便宜を図るということではなくて、18歳未満のみならず市民全員の安全が確保されるまで、やは

り市長が先頭に立って健康調査を進めるべきものと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） ご指摘、聞いているとごもっともな内容であります。ただ、これには市民全員の健康調査とか市民全員の何々と言いますけれども、これはやっぱり、ある程度、全員というのは現実としてはあり得ないと。やっぱり、ある程度、希望者を通して事業を実施していくというのが、私としては現実性が非常に強いと、こう考えております。

それから、近隣の調査も結構やってまいりました。この調査からいうと、これだけの議論を起こしているホールボディカウンター等についても、現実には1%前後の人しかここに集まっていないと、こういうこともこの副資料、附属資料としては、私も持っておりまして、そういう意味で、1%と100%、随分、差があるなど、こういうことは常に考えながら、最終判断に至ったと、こういうことでもございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 全員が11万7,000人皆がということでは、大変な費用もかかるし、日数もかかると思いますが、そういった意気込みを私は市長に欲しいところでございます。

8月27日、NHK朝のニュースで、福島県の18歳未満の子どもたち3万6,000人の甲状腺の検査の結果、36%の方からしこりが確認されたということで、放射能が、被災されていないほかの県の4,500人の18歳未満の子どもたちに検査をして、その調査をするというニュースがございました。しこりの原因が放射能によるかどうかという件を調査するのではないかと思います。

どのようにしましても、そういったものをしっ

かりと調査をし、検査をしていかないことには、そういうデータもとれませんので、やはり健康調査をすることは本当に大切ではなからうかというものを痛切に感じるところでございます。

4に入りたいと思います。

代替案が先ほどから話題になっておりますが、ホールボディカウンターの代替案、平田村での測定、委託方式とした場合、10月末ぐらいから測定可能というのを全協でお聞きしました。これについて、何名ぐらいちょっと見込まれているのか、ちょっとお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 平田村の、先ほど市長は平田中央病院というふうに申し上げましたけれども、その後、公益財団法人を立ち上げまして、震災復興支援放射能対策研究所というところが正式な名称になります。

そちらで受けていただけということで、全協等でご説明申し上げました。当面、現在のところの予算につきましては、本年度中の予算ということでございますが、その始まってから10月以降3月までの、3月までにはならないなと思っておりますが、状況を見せていただきまして、一番の目的は、何度も申し上げますが、メンタルヘルスということでございますので、そのほかの検査、ガラスパッチ等も含めまして、なお、それでも不安の方がいると。このホールボディカウンターがやはりその不安払拭に有効だということで判断できるということになれば、次年度以降も継続的にというふうには、先方の病院もそういうことで受けてはいただけることにはなると思っておりますので、そういう方向で考えていきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） お隣的那須町ではござい

ますが、簡易型ではございますが、ホールボディカウンターを導入されて健康調査を進められているという報道がありました。それについて市長の考えをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。  
議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） もう大変結構な取り組みだと、高く評価して見守ってきました。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） そんな中で、那須町では、8月末現在で350名を超える町民がもう測定されたと聞いております。このような結果を見て、本市でも同様に多くの、身近にあれば、市民が測定されるのではないかとと思いますが、どのように考えているか、もう一度お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 那須町さんの状況につきましては、私どもも、まめに連絡といひますか状況をお聞きしてございます。今、議員がおっしゃいましたように、8月頭の状況でございますけれども、306名、申し込みがあって測定をしていると。その後、ふえているような状況を聞いておりますが、人口の約1.3%程度ということでございます。

それで、10月から他の市町の住民も受け入れるということで、どういうことかなということでお聞きしたところ、町民のほうの申し込みがなくなったわけではございませんけれども、それなりに落ち着いてきた、ほかの市町からも住民からの問い合わせが来ているので、総合的に勘案して、ほかの住民についても受け入れることができるということで判断をしたというふうに聞いてございます。

その件につきましては、私どもが一番、機種選

定等でこだわったのは、先ほど言いました放射線医学総合研究所の仕様に基づいて、高精度の測定をとすることはアドバイザーの先生方からもそうじゃないと意味がないですよということでお聞きして、そういうことで進めてまいってきたところでございますけれども、那須町の機種については簡易型だということではございますが、那須町の機種であっても、私、不安軽減につながるよということであれば、平田村の測定機関と同様の形で助成をしていきたいかなというふうには考えてございます。というのは、18歳以下については無料と。那須町では1,000円の料金だということでございますので、無料と。19歳以上については、半額助成というふうな、同様な形で、平田村と同様な形で対応をしていきたいかなというふうには考えております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 先日、那須町の町長の高久町長とお話をする機会がございまして、お話をさせていただきましたが、那須町では、来年度以降は、子どもたち全員に健康調査をしていくんだと。調査をし続けることによって安全が確認され、安心とつながっていくものだと言っておりまして、私はその取り組みに対して大変感銘を受けたところでございます。

本当に身近なものにおいて、不安払拭できるまで5年10年、そういった中で取り組んでいくという姿勢を感じたのでございます。

5の再質問に入ります。

今回、私ども8月1日から11日までの間、4カ所、計4回の議会報告会を開催させていただきました。多くの市民が来場され、意見や要望がございました。その80%が放射能関係の問題等でした。特に、ホールボディカウンター導入の件が一番話題になっておりました。そんな中で、

私ども議員全員による放射能問題に伴う市民の健康調査等に関する要望書等も市長に提出させていただきましたし、また、市民団体から今議会に放射能に対する陳情書が提出されております。また、市内PTA会長会からもそのような要望書が市長に提出されたと聞いております。

まさに多くの市民の声、また議会の声ではなかるうかと思えます。この件について、市長の考えをお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 冒頭から答弁申し上げているように、今回、市内設置することについては、これを断念したと。そして、片道1時間弱、平田村の震災復興の財団をつくってやっているということですが、そういうものについて、ごく精度の高い、そういうサービスを提供すると。私ども市内でイメージしていたよりも、はるかに精度的には信頼できるものを提供できると、こういうことについては、一定の、私は自分なりに自分の考えを評価しております。

と同時に、この遠いか近いが、行くのが。でも市役所に置いたとしても言われました。塩原の上塩原の方に。私ども、市役所行くのも1時間かかるんだよなど。50分ぐらいと言っていましたけれども、こういうことを判断すると、時間がちょっとかかる、あるいは忙しい、そういう話も私の耳に入っておりますが、これは本当に子どもたちの将来、あるいはみずからの健康について、そういうことが理由になるのかという思いも、私は持っております。やはり、協働の時代に入ったと、一言で申し上げますが、市役所の提供するサービス、市民の協力する姿、こういうのが合致しないと、これからどんな事業を実施しても、私はうまく展開できないのではないかと、こういうことも心配

しておりますけれども、私としては、そういうものを総合的に判断して、今回の決定に至ったと、こういうことについては、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 私の調査によりますと、那須町、那須塩原市、本市ですね、同じ県北の地でありまして、放射能汚染も同じでありまして、やはり放射能対策等々については同等に私は進めるべきではないかと思っております。やはり市民が要望するホールボディカウンターを公約どおり導入すべきであると思えます。

私たち柔仁会は導入に向けて、市民の皆様とともに一緒になりまして、鋭意進めてまいりたいと思っておりますので、市長にもよろしくお願ひいたしたいと思っております。次の質問に入りたいと思えます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） それでは、2番の質問に入ります。

2、自然エネルギー対策の充実（太陽光発電事業補助金の増額）について。

福島原発事故を契機に、自然エネルギーに対する議論が活発になってきておりますが、本市の基本的考え方とその対策をお伺ひいたします。

自然エネルギーの活用について、市の考え

と施策の取り組み状況についてお伺ひいたします。

市民との協働により事業の展開を考えているが、進捗状況をお伺ひいたします。

今後、県等の対応により、太陽光発電補助金の増額が見込まれますが、補助金に対する市の考えをお伺ひいたします。

1回目の質問といたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） お答えいたします。

まず、自然エネルギーの活用について、市の考えと施策の取り組み状況についてをお答えいたします。

自然エネルギーは、地球温暖化による環境へのさまざまな影響が懸念される中、また、化石エネルギーの枯渇が警鐘される中で、自然界に豊富に存在するエネルギーとしてその活用について、これまでも調査、研究を進めてきたところであります。

国のおいても、自然エネルギー活用推進のための法的整備が進められており、ことしの7月に再生可能エネルギー特措法の施行により、電力の固定価格買い取り制度が開始されました。

自然エネルギーは、自立・分散型のエネルギー供給システムとしての構築が可能であることから、外部からのエネルギー供給が途切れた場合にも対応ができるエネルギーであります。私は、地産地消型エネルギー供給モデル確立、自然エネルギー立市を公約に掲げており、これからも積極的にこの自然エネルギーについては推進をしてまいります。

施策の取り組み状況についてですが、太陽光発電につきましては、平成13年度に高林小学校への20キロワット発電装置の設置費を皮切りに、これ



までに9カ所の公共施設に145キロワットの発電装置の設置をまいりました。

また、住宅用太陽光発電システムの設置補助事業を7月に開始したほか、栃木県が実施している栃木サンシャインプロジェクトにメガソーラー発電システム設置の候補地として、市有地を登録して申請いたしております。

そのほか、木質バイオマスや、使用済み食用油を原料としたバイオディーゼル燃料の有効活用等について、あわせて調査研究を、現在、進めている段階でございます。

市民との協働による事業の進捗状況についてお答えいたします。

市民との協働による事業ですが、いわゆる市民ファンドにつきましては、平成25年度に設立運用が開始できるよう、関係者との協議を進めております。なお、市民ファンド自体は民間企業が経営体となりますが、自然エネルギーの利活用の推進ということで、市がかかわるべきものと考えておりますので、支援などについては今後とも引き続いて検討を進めてまいります。

今後、補助金に対する市の考え方についてもお答えいたします。

太陽光発電システムの設置補助金については、6月肉づけ予算として2,000万円を計上いたしました。予想を超えるペースで申請があり、問い合わせも多いことから、早急に補助金予算の追加を行っていきたくて考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上で、第1回答弁といたします。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） それでは、再質問に入ります。

その答弁をいただきました。自然エネルギー活用の取り組みについて、本市の持っている特性を生

かした地産地消エネルギー供給モデルの確立と。

また、自然エネルギー立市を公約に市長は掲げて、積極的に推進していくということでございまして、まさに時代にマッチした施策であり、大いに期待するところでございます。

また、公共施設等の太陽光発電の設置を9カ所等々も積極的に進めていることや、住宅用太陽光発電設置補助事業、これは那須塩原市で初めて施策に取り入れて展開されていると思いますが、7月から開始されていることは、まさに地球に優しいまちづくりの一助になっているのではないかと思いますので、今後とも進めていっていただきたいと思っております。

それでは、市民ファンドについて伺います。25年度に設立されまして、運用が開始できるよう、関係者との協議を進めているという答弁をいただきまして、現在までの進捗状況、または概要をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 市民ファンドに関する研究ということでございますけれども、一応、目標といたしまして、平成25年度の創設、運用開始ということを目指して、現在、進めているところでございますが、進捗状況につきましては、現在、これ、金融とかそういったような関係がある事業というようなことで、市内の金融機関のご協力をいただいて、まず、始まったというような状況でございます。

その中で、特に先進的な事例という研究というのがまず1つありまして、最も有名なのが、広く活躍されているのが、飯田市のおひさまファンドというのがございます。これにつきましては、担当の者が直接現地に赴きまして、いろいろお話を伺ったりしております。

さらに、研究を深めるために、そちらの代表の方をお招きして、地元の関係者を集めて勉強会を近々開きたいというようなふうを考えてございます。

さらに、ファンドが立ち上がっても、それを活用する事業がないといけませんからそちらのほうの事業、要するに自然再生可能エネルギーをつくり出す事業というようなものがどんなものがあるか、市内で幾つか芽生えてきているものがございまして、そのような方々との協議も深めているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 今、部長の答弁ですと、金融機関を巻き込んで、事業展開される方々ともこれから協議が始まっていくんだということでございます。

そんな中で、実際にやっている飯館村のおひさまファンドですか、そういったものも、飯田市ですか、飯田市のおひさまファンド等々について、そういったものを参考に進めているということでございます。

私も勉強不足でございますので、ファンドというものはどんなものかちょっとお聞かせいただきたいのと、成功事例があるのかどうか、そういった自治体があればお示しいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） ファンドに関するイメージということでございますけれども、何か事業を起こす際には、当然、資金が必要になるわけです。例えば、太陽光発電の事業を実施したい。そのための資金をどうやって集めるか。自己資金があればそれでいいわけですが、通常ですと、銀行からの借入れですとか、株式会社であれば資

本の増強とかいろいろあると思いますが、その一つとして、市民から広く資金を募る、そういったような仕組みをつくっていききたいというふう考えております。

ですから、市民が起業する、それに対して市民が資本を提供する、そのような形の新しいビジネスモデルが何とかできないかと、大変、道は険しいというふうに緒についた段階では感じているんですが、それを何とか突破して、来年の実現に向けていききたいというふうに考えております。

以上です。

成功事例ということでご質問いただきましたが、今、最も手広くやってらっしゃるのが飯田市に本拠地があるおひさまファンドという仕組みがございまして。これについては、例えば、民間の民家の屋根に太陽光発電設備を設けるといようなもの、それから、ほかにもいろいろな公共施設の屋根の上にそういったような設備を設ける、あるいは学校とか公民館なんかにペレットストーブを導入するとか、さまざまな再生エネルギーに関するいろいろな事業を組み合わせると、そういったような組み合わせ方というのがこれから成功につながる一つの秘訣ではないかというふう考えておまして、その辺も中心に研究を進めているところでございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） そういった先進事例的な方々の状況をちょっと見てみますと、大きな広がりは見えていないというものと、今後、展開によってどのような事業活動によって利益を上げていて、投資された方に配当もしくは額の下がらないような方向でいっているかどうか、まだわかりませんが、いずれにしましても、市民が参加することでありまして、市民の大切なお金が後押しのようになっていくのではなからうかと思っております。

証券会社等々、ファンド、今、非常に、はやっております、世界的に運用されていると思っております。そんな中で、エネルギー型とか、本当に証券会社でたくさん豊富なメニューで今、投資家に呼びかけているものがございますが、やはり景気に左右されまして、非常に額面を割るファンドというのはたくさんございますし、配当目的にしたファンドでも配当をされていないという結果、やはりこれ、投資家個人の責任ということは否めませんが、そういったものを市民を巻き込んでやるわけでございますので、やはり市民の方々が大きく参加をするもので、後に全員で損失をこうむったとか、事業者がいなくなってしまったというようなことがないように、やはりしっかり準備をして、間違いない方法できっちりと市民に提供、提案し、取り組んでいくことが私は大事ではなからうかと思っておりますので、やはりそういった持続可能な投資ファンドが構築されますことを希望いたします、この質問を終わりたいと思います。

次に3の質問に入りたいと思います。

太陽光発電補助事業が、先ほど、市長の答弁でございましたように、6月補正で2,000万円つけていただきまして、本当に市民の方々、那須塩原市初めてやったわけでございますので、そんな中で喜んでいると思いますが、今日までの申し込み状況をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 現在までの申し込み件数ですが、179件になっております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） そうしますと、この179件で、1棟当たり満額で12万の補助事業でございますので、2,000万円はクリアしたのかちょっと

確認させてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 金額で申し上げますと、まだ決定段階で、確定段階になると多少、移動はしますが、決定段階で、1,999万円という状況でございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） そうしますと、あと残り1万円ということになりまして、先ほどの答弁では、申し込み件数が多いということで、今後も予定されるということでございますので、まだ今、9月でございます、3カ月ぐらいで、もうこういう状況でございます。そんな中で、国・県・市ともにこういう補助事業をやっておりまして、この3つを合わせますと、1棟当たりどのぐらいの補助額になるのか、もうちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 国・県それぞれ補助制度がございますけれども、国につきましては、設備単価1キロワット当たり47万5,000円以下の場合ですと、1キロワット当たり3.5万円、上限が9.99キロワットまでという条件がございます。さらに、47.5万円以下の場合ですと、3万円、上限9.99キロワットまでということになります。

県については、新築建売住宅の場合と、既設の住宅に新たに設置する場合とに分かれておりまして、新築の場合は、キロワット当たり1万円で上限が3万円、既設の住宅ですと2万円で上限6万円ということになります。

市の場合は、新築、建売、それと既築の建物に設備だけ乗せるという場合、いずれも同じで1キロワット当たり3万円で上限で12万円というふう

になっております。

例えば、出力4キロワットの装置を既築の住宅につけるといことで、設備単価が50万円で想定した場合で考えてみますと、市における今までの申請の中で最も多いパターンかと思いますが、このような条件で考えますと、国の補助金が12万円、県の補助金が6万円、市の補助金が10万円ということで、合わせて30万円の補助ということになります。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 今、お答えをいただきましたが、本当にいろいろ組み合わせをすると、かなりの金額が有効的に使えるということで、本当にこれから希望されている方も、こういったものを組み合わせることによって、本当につけやすくなるのではなからうかと思っております。

こんな中で、県において、この間、新聞報道等にございましたように、非常に申し込みが多いということで、9月で補正を計上するということが載っております。本市も、かなり今、申しましたように、9月上旬で1万円しかないということでございますので、まだまだ希望が多いということなので、この9月補正にどのぐらいの金額を計上するのかをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） これまでの申請状況と、それから今後の日数、残り、今年度内の日数、そこら辺を勘案いたしまして、一応、270件分ということで3,240万円程度を考えてございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 予定としましては、この

9月補正に270件分、それと金額、聞き漏らしたんですが、ちょっと。

3,240万円で確認でいいんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 270件掛ける12万円ということで、3,240万円というふうに、私どもでは計算しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 本当に、こういう要望が多いということで、6月の2,000万円プラスこういった大きな金額を計上し、市民の要望にこたえるということは、本当にありがたいということを感じております。

昨年、節電経験をしました。再生エネルギーの関心は本当に高くなっております。また、9月から電気料金の引き上げに伴い、そういった備えをされる方が多くなっておりますので、設置される方が今後ふえると思われまますので、ぜひとも、来年度もファンドもこれ大事かと思ひまして、施策の中で取り組んではおられると思いますが、やはりファンドとは切り離して、こういった予算の計上もやっていただきたいということ強く要望して、この質問を終わりたいと思ひます。

3、放射能関連補正予算について。

市は、除染実施計画に基づき、本格的な補正予算を計上してきましたが、その概要を含めて、以下の点についてお伺いいたします。

5 公民館エリアで実施する除染計画の概要をお伺いいたします。

期間的に、国庫補助金の活用が本当に可能なのか、不安はないのかをお伺いいたします。

今後の放射能対策の考え方をお伺いいたします。また、今後、実施予定の施策についてもお伺

いいいたします。

住宅除染対策について、国が認め除染方法では効果が認められないとの報道がありますが、市の考えをお伺いいたします。

1回目の質問といたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） お答えいたします。

まず、の5公民館エリアで実施する除染計画の概要についてをお答えいたします。

住宅については、5公民館エリア内の住宅を対象として除染を実施することとしており、除染方法としては、雨どいや側溝等の清掃、枝葉の剪定など、国の補助メニューに沿ってこれを実施していきたいと思えます。

また、加えて、18歳以下の子どもを持つ家庭につきましても、緊急雇用創出事業を活用して、表土除去を実施していくことも、あわせて、今、検討しております。これについては、県からの内示、指示がまだ来ておりませんので、きょうの答弁はそんなことにさせていただきたいと思えます。

公共施設については、これまで子どもの生活環境の除染として、教育施設等を優先して実施してきましたが、今回の空間線量の高い5公民館エリアにある公園、公民館、その他、公共施設の除染を優先的に実施することとしております。

加えて、5公民館エリア以外の公共施設のうち、子ども利用が多い公園、公民館などの除染も実施する考えであります。

また、5公民館エリア以外の18歳以下の子どもを持つ家庭は、住宅内の雨どい等のマイクロスポット除染を先行して実施したいと考えております。

次に、の期間的に、国庫補助金の活用が本当に可能なのかとの質問にもお答えさせていただきます。

まずは、速やかな着手を目指すとともに、期間内に完了できるよう、現在、全庁挙げて取り組んでおります。

また、除染を実施するに当たっては、住民の同意が必要であることから、この同意がないと除染が進まないということにもなります。このため、地域における説明会や広報、ホームページなどを活用しながら、多くの方から同意をいただけるように最大限の努力を重ねてまいります。

次に、今後実施予定の放射能対策についてもあわせてお答えいたします。

除染については、今後も除染実施計画に従い、除染を実施していくこととなりますが、主に5地区以外のエリアでまだ除染していない公共施設及び住宅の除染を実施することとなります。

また現在実施しております空間放射線量や、食物放射線、食物の放射線の測定を初め、風評被害対策等についても継続して実施していくこととしております。

次に、の住宅除染対策についてお答えいたします。

国から示されている補助対象となる低線量地域の除染メニューに従い、除染を実施していくことを考えておりますが、現在、住宅除染の実証試験を実施しているところであり、その結果を見て、除染メニューを選択していきたいとも考えております。

以上で第1回の答弁といたします。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） それでは、再質問をいたします。

5公民館エリア内、これ1万5,000戸があろうかと思いますが、対象に、国の補助のメニューに沿って行いたいと。また、18歳未満の子どもを持つ家庭では、別の事業、今、市長、答弁申しまし

たように、これから厚生労働省等々で、緊急雇用促進事業になりますので、まだ確定ではないということですが、補正予算に計上される場合もあるということですが、そういったものも1つにあるということですが、その中で、大体の除染の方法を聞いたわけですが、両方の除染方法をもう一度確認したいと思いますので、教えていただきたいと思ひます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 5公民館エリアの18歳以下のお子さんがある家庭の除染でございますけれども、先ほど、市長が答弁いたしましたように、5地区内につきましては、緊急雇用創出事業を活用いたしまして、敷地内の表土を除染、除去するという方向で、現在、検討を進めております。

あわせて、5地区以外の18歳以下をお持ちの住宅につきましては、マイクロホットスポットということで、雨どいや側溝等の清掃を実施したいというふうに考えております。これらのメニューにつきましては、線量の高い部分でございますので、これらを除去することによりまして、被曝のリスクを軽減したいという考えでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） わかりました。

それと、5公民館エリア内の公共施設とあります。公園等々に、公園もやるんだということでございますが、公園も、どんな公園を指しているのか。また、公民館、ございますね。これ、公設公民館も含まれ、また、自治公民館も含まれているのか、また、その他の公共施設とございますが、どんな施設かをちょっとお聞かせいただきたいと思ひますし、また、除染の方法も聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） まず、どのような公園かということですが、都市公園、それと区画整理地内の公園、河川公園、こういった市が所有している公園を予定しておりますのでございます。

それと、公民館でございますけれども、公設の公民館のみでございます、自治公民館は含まれておりません。

それと、その他の公共施設ということでございますけれども、市役所の本庁舎を初め、まだ除染が済んでいない小中学校、それと給食の調理場、市営住宅等を予定しておりますのでございます。

それと、除染の方法でございますけれども、子どもさんが長時間生活する空間につきましては、屋上のブラシ洗淨とか、庭における表土の除去、それに伴う被服等を予定しておりますのでございます。

それ以外の施設につきましては、雨どいとか側溝等の清掃、あわせて落ち葉の除去等を予定しております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 地域内に含まれている自治公民館、これが対象外になっているということはどういう理由かちょっと聞かせていただきたいと思ひます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） まず、公の施設ということで、公共施設をまず優先して実施したいというふうに考えておりまして、自治公民館につきましては、これらの除染が済んだ後に検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) 同じ地域に含まれておりますので、やはり点より面でございますので、しっかりとそういったものも取り組んでやっていただきたいと思います。

除染方法については、十分な効果が見られない等という懸念もなされております。それは最後の4で再質問をさせていただきたいと思っております。

に入ります。

除染工事に50億を越すような巨額な事業であります。これをどのようなプロセスで進めていかれるのか、また、これ、3月まで日数、非常に少ないわけでございますので、工期内に終了されるのかどうかをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) どのようなプロセスでということでございますけれども、議会で議決をいただいた場合には、いわゆる除染をマネジメントするコンサル業者等との契約を早急に実施してまいりたいというふうに考えております。この除染マネジメントの業者が決まりましたら、事前測定とか同意書の関係がございますので、それらを進めると同時に、早ければ12月から住宅の除染等々に入ればということで、現在、進めております。

それで、3月までの完了を目指したいということで考えております。

そのようなことから、いわゆる除染の業者の選定に当たりましては、期間内に終わらせるにはどういった発注方法がいいかということなども含めまして、コンサル業者と十分、その辺は詰めてまいりたいというふうに考えております。

議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) るる、これから準備され

て、12月ごろから施工できるようなシステムを考えていくということでございます。

予算規模から見ますと、コンサル関係が12億、施工関係に5地区が30億、公共施設が8億6,000万、緊急雇用対策等々で4億ということで、本当に大きな金額になっておられるのではないかと思っております。

そんな中で、これから議決、議会終了9月26日が最終日でございますから、今月は無理だとしても、来月10月にコンサルに選定をすると、そしてそれからどのような方法でやっていくかということになりますと、1カ月ぐらい、これ要するのではないかと思っておりますね。そうするともう10月いっぱい、そしてどういう区割りをし、どういふふうに工事の規模、5地区ですから30億ですから、割り算すると6億ぐらいで簡単に割れますが、そういったものに対して、やはり緊急雇用的な予算もつけているぐらいですから、やはりこの仕事も地産地消型と申しましうか、地元の企業にやはりやっていただくというような考えで進めているのか、それとも、規模が大きいので大手ゼネコンにお任せするとか、そういった考えをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 発注の形態でございますけれども、今、議員がおっしゃいましたように、大手ゼネコンになるのか、地元で分割するのかわりか、また、現在、精査が進んでおりません。先ほど答弁申し上げましたように、そういった除染マネジメントのコンサルが決まれば、それに向けて早急にどういった発注をすることによって工期内に終わるかということをお大前提にいたしまして、その辺は検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） まさに予算を消化するために、そういった方法もあるかと思いますが、やはり、地元の方々の能力をしっかりと見きわめて、どのようにやれば皆さんが取り組んでいけるかということも、やはり耳を傾けて地元でやれるというような体制づくりも、やはり必要ではないかと思えます。

非常に工期も心配されるところでありますので、ちょっと後にはお聞きしたいと思いますが、コンサルが同意書を各家庭に送るということでございますので、日光市の取り組み、ちょっと申し上げます。

日光市は、7,600世帯にコンサル関係から申込書を除染しますかということで行ったところ、返書が2割弱で、申し込みをしたいというような結果が出ておまして、非常に少ない結果が出ております。そういったものを踏まえて、本市はどのような対策を考えていくのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 日光市の状況でございますけれども、2割弱というような状況でございます。この日光市のやり方といいますか、そういうものをちょっと確認しますと、郵送でのやり取りのみという話でございます。

本市においては、コンサル業が決まれば、1軒1軒、戸別に歩いて、それで同意をいただければということで、郵送でのやり取り以外にあらゆる手段を講じまして、同意をいただくということで、現在、検討しておりますのでございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 5公民館エリア内、1万5,000戸、戸数ございますので、今、部長の答弁

ですと、1軒1軒ということはもう本当に大変な仕事かと思えますので、そういった、それぐらいに熱意を持って進まない、すぐに結果が出ないということでございますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そんな中で、これ、12月から仕事が始まりました。これからことは雪が全然ないという保証は全くございませんし、自然災害もあろうかと思えます。そういった場合に、工期内に終了されないときには、どのようなものになるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 3月までに何とか完成を目指して、全力で取り組むところでございますけれども、万が一、不測の事態ということでございますけれども、最悪の場合には、補助金の変更交付申請という方法も出てくる可能性もございません。

そういった事態にならないように、何とか3月内には終了できるように全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 私たちのちょっとした認識では、工期内に終わらないと。全部、国庫補助の打ち切りとなって、あとの工事は市単独の持ち出しになるのではないかと、そういった懸念もございましたので、そういった早い察知によりまして、来年にもう一度やれるという仕組みになっていただければ、これは本当にありがたいことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

今後の3の除染計画、先ほど答弁いただきました。5地区以外のエリアも実施されていくということでございますので、よろしくお願ひしたいと



思っております。

の最後の再質問になります。

国の認める除染方法では効果が見られないとの報道がございました。9月5日、私どもの市の実証実験が行われているということで、私どもの議会としまして、国庫補助の対策特別委員会メンバー、及び議員各位によりまして、現地の視察に行っておりまして。

壁のふき取り工事、布等で行われているのを実際に見させていただきましたが、結果はほとんどもう染料が下がっていないというのが現実ではなかったかと思いますが、また反面、1メートルちょっと離れたところで、空中線量をはかってみましたら、かえって上がってしまっているというような結果が出ております。本当に、いじらないほうがよかったんじゃないかとか、やらないほうがよかったというものも、ちょっと議員の皆さんも感知したと思うんですが、総務部長、そういった現状を見て、どう考えるかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 今回の実証実験の場合には、環境省の低線量のメニューと合わせて高線量地区のメニューということでやったところでございます。

ただいまお話ありましたように、低線量地区のメニューの結果、地上の高さ1センチメートルのところでは、今、話がありましたように、逆に上がってしまったという状況ではございます。ですけども、50センチですとマイナス15%、100センチですとマイナス12%という状況で、全く効果がないという状況にもございません。そういったところで、上がったようなところは、こういったところに原因があるかということも、よく業者のほうとその辺は精査をしながら、今後のメニ

ーに生かしていければということで考えているところでございます。

また、一般住宅以外の住宅につきましても、現在、実証実験を実施しておりますので、それらの検証を踏まえながら、今後の除染のメニューに生かしていければということで考えておるところでございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 私たち、時間がなくて、途中で見る事ができなかったわけでございます。屋根の高圧洗浄、庭の表土除去等についても、今後、データが出てくるものと思われま

す。いずれにしても、9月末に今、コンサルがやっておる方の実証実験の結果が出てまいりますので、今、部長が答弁されておりましたように、しっかりと検証していただきまして、効果が出る除染メニューを選択していただきたいと思っております。

そんな中、那須町においては、7月に除染事前実証実験を踏まえまして、国の指定している簡易な除染方法では十分な効果が望めないとして、那須モデルを作成して除染ができるように環境省に要望なされたとの報道がなされております。

まさに巨額の国費が投入されるわけでありま

す。本市もこれから除染工事が行われるわけでありま

す。市長みずから実証実験されている現場に足を運び、除染効果が出る那須塩原除染メニューを作成されまして、市民の不安を払拭するような除染計画を進めていただきたいと思っております。那須塩原市民11万7,000人が、一日も早く放射能から解放され、安全で安心して生活できるよう、市民のリーダーとして取り組んでくださいますようお願い申し上げます。柔仁会代表の質問を終

わかります。

議長（君島一郎君） 以上で、柔仁会の会派代表質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩といたします。

午後 1 時、会議を再開いたします。

休憩 午前 1 1 時 5 5 分

再開 午後 1 時 0 0 分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

植 木 弘 行 君

議長（君島一郎君） 次に、志絆の会の代表、17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） 会派名、志絆の会、議席番号17番、植木弘行でございます。

会派代表質問通告書に従いまして、代表質問を行います。よろしく願いいたします。

1、消防署のあり方について。

本市には、黒磯那須消防組合と大田原地区広域消防組合がありますが、今般、大田原市では消防署を新築するため中田原工業団地内に内定したと伺っています。

そこで、本市の消防組合に関する財政面を含めた考え方を伺います。

大田原地区広域消防組合は、1本部、4分署で構成されていると思うが、西那須野分署と塩原分署の出動範囲、出動回数、出動内容と（消防車・救急車）をいいます。

また、新たな場所に消防本部が移転した場合は、この出動範囲は変更になるのか伺います。

本部、分署の職員体制と職員数を伺います。

西那須野分署と塩原分署の職員数は十分と考えているか伺います。

黒磯那須消防組合の場合は、黒磯消防署、那須消防署であるのに、なぜ、大田原地区広域消防組合は本部と分署になっているのか。だれが決めたのか伺います。

前大田原市長の時代に、西那須野消防分署を消防署に昇格させる話があったと聞かすが、なぜ、今もって分署のままなのか伺います。

今般、大田原地区広域消防組合の本部新築に際し、場所を中川原工業団地内に移す理由と考え方を伺います。また、予算が二十数億と漏れ聞かすが、積算基礎を伺います。本市の負担金はどの程度になるのか、伺います。

消防の広域連合に対する本市の考え方を伺います。

また、今後、本市の消防をどのように進めていくのか、考え方を伺います。

以上、第1回目の質問といたします。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 17番、植木弘行議員の質問にお答えさせていただきます。

この消防署のあり方について、出動状況についてのお尋ねがございました。

初めに、火災の出動範囲についてですが、西那須野分署にあつては、旧西那須野町、旧塩原町の区域及び大田原市の一部の区域となっております。塩原分署にあつては、旧塩原町の区域となっております。

火災の出動件数ですが、平成23年1月から12月の期間で、西那須野分署が16件、塩原分署が2件でありました。

次に、緊急救急の出動範囲についてですが、西那須野分署にあっては、旧西那須野町の一部を除く区域、旧塩原町の関谷の一部を除く篝根地区及び大田原市の上石上の全部、下石上の一部となっております。塩原分署にあっては、旧塩原町の温泉地区と関谷地域の一部の区域となっております。

救急出動件数ですが、平成23年1月から12月までの期間で、西那須野分署が1,721件、塩原分署が322件でありました。

なお、出動範囲にあっては、旧西那須野町と大田原市の隣接地の場合には、行政区にかかわらず、近くの消防署や分署からの出動となっております。

次に、本部移転の場合に、この出動範囲は変更しないのかとのお尋ねですが、現在のところ、出動範囲の変更は考えていないということであり、今後、検討が必要と思われる場合には考えてくと本部のほうからのそういう答えをいただいています。

次に、職員数について答えます。

職員数については、本部37名、大田原消防署38名、黒羽分署21名、湯津上分署15名、西那須野分署28名、塩原分署が24名で、平成24年度の新規採用職員の8名は、9月の研修中につき、配属の数に入っておりません。本年4月1日現在では、合計で171名となっております。

西那須野分署と塩原分署の職員数は十分と考えているかとのことですが、出動人員は、大田原消防署や他の分署も同様に、車両に対しての配属人数としており、厳しい体制と、人力的には、これはどこも似たような状況で、厳しい体制となっております。

次に、 についてお答えします。

現在の組織体制は、消防本部があり、その下に大田原消防署あり、その下に、黒羽、湯津上、西那須野、塩原の4分署の構成となっております。

この構成は、大田原地区広域消防組合消防本部

及び消防署の設置に関する条例により、1本部1署と定められています。これは、昭和45年6月の消防組合設立当初から変更になっておりません。

西那須野分署を署に格上げする話ですが、庁舎建設を含めた組織改変等にあっても、栃木県消防広域化の動向を見守っていたため、現在でも旧来然として動いていなかった状況です。

今後は、分署から署にするよう、私からも働きかけを行ってまいります。

次に についてもお答えいたします。

大田原地区広域消防組合の本部庁舎新築については、東日本大震災で本部庁舎が大きな被害を受け、施設の老朽化とも相まって、建てかえの必要性に迫られたことによるものであります。

新築場所を中田原工業団地内に移す理由については、現在の出動範囲を変えることなく、出動体制の観点から、市街地に近い場所で取得に時間がかからず、取得後は速やかに工事にとりかかれる場所として中田原工業団地の一角に決まると、こういう経緯であります。

平成23年10月から庁舎検討委員会を設け、24年2月に消防本部庁舎建設基本構想を取りまとめ、その中で計画した事業費は、備品等を除いて、庁舎が12億5,000万、訓練棟が1億1,500万、第二車庫、資材倉庫、通信鉄塔、外構造成工事経費、設計等合わせて、全部合わせると21億1,087万円となっております。

この事業の負担金については、これは単純計算でございますが、構成市負担割合により、単年度分として仮に計算しますと、9億2,194万6,000円となります。

最後に、 の消防の広域連合に対する考え方についてお答えいたします。

栃木県における消防本部の一本化は、実現不可能な状況となりましたが、本市における消防の広

域化は1自治体に2つの消防組合という課題解消を初め、財政負担の軽減や装備の充実などの消防体制の強化を図るために早急に実現しなければならないものと考えております。

このため、那須地区においては、消防組合の統合について、那須地区広域行政事務組合で設置した部会において検討を、今、進めているところでもあります。

以上で、第1回目の答弁とさせていただきます。  
議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） ただいま、市長のほうから第1回目の答弁があったわけですが、順次、何点が質問させていただきたいと思います。

まず、平成23年1月から12月の火災と、救急等の出動件数はわかりましたが、それぞれ、ここ10年ぐらいの傾向はどのような傾向があるかお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 消防の火災と救急のここ10年ということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、23年1月から12までは先ほど申し上げたとおりでございますけれども、大体、毎年十五、六件前後、一番多いときは24件というのがございましたけれども、失礼しました、西那須野分署でございます。そのような状況でございます。

塩原分署の火災でございますけれども、大体、一番少ないところで2件、多いときで11件というような状況でございます。

次に救急でございますけれども、西那須野分署におきましては、1,200から大体1,700ぐらいということで、ここの数年では23年が一番多い状況となっております。

次に、塩原分署の救急でございますけれども、

300から大体470ということで、最近は大体三百四、五十を推移しておるといってございます。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） ありがとうございます。

恐らく、火災については、毎年、それぞれ多い年もあるし少ない年もあるし、しかしある一定の、今、ご答弁ありましたように、2件から11件と、そういったレベルの幅の中へ入っているのかなと思っております。

したがって、消防の方々には大変ご苦労かけているとは思っております。また、その反面、救急出動体制でございますが、この回数については、ただいまの答弁の中では触れられていなかったかもしれませんが、少なくとも昔から見ますと、年々、やはり諸事情がありまして、救急件数自体もアップしているのではないかなというふうに思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 救急でございますけれども、西那須野分署におきましては、平成20年から毎年100件程度増をしているという状況でございます。

一方、塩原につきましては、350件、312件、395件、322件というような状況でございます。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） 火災については先ほどのとおりでございますが、この救急の出動については年々やはり人口増だけが原因ではなくて、さまざまな事情がこの現代の世の中でございます関係上、やはり救急に頼ることがたくさんふえてきていると、そんなふうには見ておりますので、さらにこの救急体制については、先ほど何か諸分署とも非常に厳しい職員の配置体制になっているというふうなお話もありましたので、その辺のところ

は今後対策、対応を十分とっていただきたいと思  
います。

それでは、2点目の質問に入ります。

今、出勤範囲についてお答えをいただいたわけ  
でございますが、今後、必要な場合は考えていく  
んだと、本部の移転にあわせての考え方でござい  
ますが、この辺のところは、この必要な場合は考  
えていくというんですが、どのような場合が想定  
されるのか、そのことについてお伺いしたいと思  
います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 具体的な事例というも  
のはございませんけれども、道路の分断とか、慢  
性的な渋滞が起きる箇所とかというものが想定さ  
れるかと思っております。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） わかりました。

それでは、この項については、本部の移転につ  
いて、出勤範囲は現在のところ考えていないと、  
今後必要と思われる場合には考えていくというこ  
とで、今具体的な内容についてお示しをいただき  
ましたので、この項については終えたいと思いま  
す。

次、 に入ります。

について、職員数と本部が37名、大田原署が  
38名、西那須が28名、その他ということで合計  
171名現在おられるということでございますが、  
その中に本年度新規採用が8人いると、いわゆる、  
なぜ聞くかといいますと、出勤人員は車両に対し  
て配属人数が非常に厳しい体制になっていると、  
どの署も分署もそういう状況だというふうなお答  
えがありましたので、この新採用の8人、これに  
ついて配属いただくことをどの署、分署もやはり  
希望しているのではないかなと思っております。

したがいまして、配属に当たり、今後重視して  
考えていくことというのはどんなことでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 新採用職員が8名とい  
うことで、10月から配属になるわけでございます  
けれども、消防署、分署の業務量、また年齢構成、  
それらを勘案しながら配置を決定していくとい  
うことでございます。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） ご答弁では、業務量とか、  
年齢構成を考えて配属していくということござ  
いいますが、非常に厳しい体制の中でも、さら  
に一番厳しい体制にあるような、そういった分署あ  
るいは署については優先的にやはり考えていって  
いただきたいなど、このように思っております。

それから、では、この西那須野分署、塩原分  
署の職員数は十分と考えているかということに対  
しまして、非常に厳しい体制だということにお答  
えがあったわけでございますが、どの署に関し  
ても非常に厳しい体制で現在の業務を行っている  
と、そういう状況であることを前提にしますと、  
この消防署員のいわゆる健康上の問題、こうい  
ったことで、例えば余り忙しくて法定休暇がと  
れないとか、あるいは忙し過ぎる余りにミス  
を犯したり、けがをしたり、事故を起こしたり、  
こういったことも聞きしておかざるを得ないな  
というふうにも思っております。

職員の方については、万全な体制で仕事をして  
いただくのが基本かなと思いますので、その  
辺のところ、休暇の件とか、健康上とか、忙  
し過ぎて問題はないかとか、そこら辺のところ  
をお答えいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 休暇でございますけれども、なかなか限られた人員の中ということでございますので、休暇については思うとおりなかなかとれないというような話も伺っているところでございます。

いわゆる健康状態等に関しましては、労働安全衛生委員会というものを組織しております。そういった中で適正な健康管理に努めていて、有事の際には万全な体制で出勤できるというようなことでやっているという状況でございます。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） 重ねて伺いますが、そうすると、現在は余り多忙なために問題が起きていて、そういうようなことは見受けられないと、忙しいのはわかっておりますが、あくまでも許容範囲の中の忙しい、こういうことの考え方でよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） そのように理解をしております。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） それでは、2番については以上で、先へ進みたいと思います。

大田原地区広域消防組合は、なぜ本部と分署なのか。黒磯那須消防組合は両方とも署になっていると思っております。

それで、この1本部1署4分署と、現在、大田原地区広域消防組合はなっているわけですが、先ほどの答弁だと、四十五、六年だったんでしょうか、当初から条例でこのように設置の内容が定められていると、こんなふうな答弁があったわけですが、条例で本分署等が定められているのであれば、先ほども可能なようなご答弁の内容はありましたが、重ねてお伺いいたしま

すが、両構成市が話し合いをすれば、あるいは決定すれば、条例を改正して西那須野分署を署に昇格させることは何ら問題ないと、こういうことでよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 現在の西那須野分署を署に昇格させるのには、先ほど言いましたけれども、条例の改正が必要ということでございます。

そういった中で、構成市町であります大田原市と那須塩原市がそれに向けて同意がなされ、議会において、いわゆる広域消防組合の議会において承認がされれば、条例の改正は可能であるというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） 答弁の内容では、ただいまの署にする件に関しましては、今後働きかけていくと、このようにご答弁があったと思っております。

それで、この署にするのに働きかけていくということでございますが、どのような場、レベルで、いつごろ署にすることを予定して働きかけていくのか、その辺のところはお答えできますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） まず、先ほど組合の議会というお話を申し上げましたけれども、当然、組合の議会に提案をする場合には、消防組合のほうでの決定というものが必要になります。

ただ、組合の議案の審議をする場といたしまして、両市町の消防担当課長、財政課長が議案の審議をするというような形になっております。

そのようなことから、両市町がオーケーという形になれば、そういった場で本市のほうから提案をして、ご審議をいただくというような形は可能

ではないかというふうに思っております。

あと、時期につきましては、現在、黒磯那須消防本部との統合というのも一つの案件に上がっておりますので、そういったものもちょっと見極めながら検討していく必要があるのかなというふうには感じております。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） 消防組合のほうで、あるいは消防議会のほうで最終的には決定していくことになるわけだろうと思っておりますが、検討の段階では、消防組合あるいは課長レベルである程度話を詰めていくと、結果的に両市長がこのことに賛同できるような状況であれば提案していきたいと、こういうふうなことでよろしいわけですね。

なぜこんなことを言っていますかという、やはり以前からそういった話が、例えば分署を署を格上げするんだと、そういう話が出てきますと、やはり西那須野地区あるいは塩原地区、特に那須塩原市内になっております大田原地区広域消防組合は、現在は大田原だけ、以前は黒羽、湯津上も混じておりましたが、そのような状況の関係上、現在にしてみれば那須塩原市と大田原市と、こういうふうに分かれているというふうに大きく考えてもいいと思うんです。その中に西那須野分署と塩原分署がある。

それを、西那須野分署を那須塩原市のほうの一応署として位置づけるということであれば、やはり消防関係の方々にとっては非常にうれしいことであり、望ましいことだと、このように思っていると思います。

したがって、いつまでもそのままになっていると、こういうことに関しては困ると、こういうふうな私のほうにも話がございました。

したがって、こういったことについては両

市の公平性な組織体制づくり、こういった意味からも、また今までのそうしていただけるだろうということに対して延び延びになってきた不満解消のため、こういったことのためにも、ぜひ早急にこの署には格上げしてあげて、署の職員あるいは全体的な職員の士気のアップにつなげていただければありがたいなど、このように思っております。

強くこの点については要望しておきたいと思えます。

それでは、 に入ります。

では、新築場所を中田原工業団地内に移す理由、考えを伺うと。積算規模と本市の負担はどのくらいだと、こんなことをお聞きしたわけですが、答えとして、庁舎に12億5,000万円、訓練棟1億5,000万円、その他合わせて21億1,000万円強との答弁があったと思えます。

結果的に、当市の負担割合は仮で単年度で9億2,000万円強、こんなお話がありましたが、非常に大きな事業であると私は思っております。

こういった大きな事業の中で、一番私が言いたいのは、平成23年10月から検討委員会で検討して、これは大田原地区広域消防組合の部分の検討委員会かもしれませんが、平成24年2月にこの建築構想はまとまったと、こんなふうに漏れ聞いているわけでございます。

そこで、こういったことについて質問させていただきます。

まず1つは、平成23年度から検討していて、平成24年2月に新庁舎建設構想案ができたのに、現在は9月です。半年以上たった現在、当議会内に詳しい説明がなされていないように思っております。それについては、なぜなのか、何か理由があったのか、あわせてお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） なぜ議会にというご質問でございますけれども、平成23年10月に庁舎の建設の検討委員会というものが設置をされておまして、これにつきましては、基本構想から基本設計までを検討するというもので設置がされたところでございます。

基本構想につきましては、検討委員会が案を作成をいたしまして、消防組合の管理者が決定をしているという状況でございます。

委員会の構成メンバーにつきましては、大田原、那須塩原市両市の議員、職員もおります。また、平成24年3月には両市の正副議長のほうに構想を説明を、組合のほうでも構想の説明をしておるとい状況でもあったというようなことで、市のほうから議会に対しての説明がされていなかったという状況と認識をしております。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） 検討委員会の構成については、市のほうからも、それから議会側からも入っているということございまして、結果的には現在まで報告がなされていないような状況になったと、こういうことでよろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） そのとおりでございます。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） 大事なことなので、検討委員会の名簿を私なりに調べてはみたんですが、やはり大田原市議会総務教育常任委員長、それから那須塩原市議会企画総務常任委員長、大田原市が高崎さんで、当市が山本さん、こんなふうな形で、ほかの消防団長さんとか、総務課長さんとか、たくさん名前が入っています。

これは最近になってちょっと入手いたしました

ので、この質問をつくるときにはちょっと見ていないんですが、そういうことで関連がたくさんあったわけですが、今後、この21億1,000万円、このような大きい事業で単年度借入れも当市で9億2,000万円ぐらいの負担をしなくてはならない、こんなふうな事業でございますので、やはりいろいろ賛成反対ということではございませんが、議員として、やはり広域、いわゆる大田原地区広域消防組合、こういったことの調査でありますし、それから那須塩原市の両方やはり関連する庁舎でもあります。

こういった関係上、我々議員としては、何かあった場合には、ある程度この内容について熟知しておく必要もあるし、また最終的には採決もしていくような状況の中で話は聞いていかなければならない。了承もしなければならぬ。

こういったことを考えると、今後こういった大事な事案はぜひ情報提供を速やかに議会の中にも、あるいは広域議会に行っていない議員にもお知らせできるような、そういった対応を考えていただきたい、このように思います。

それで、この4項目めは終了いたします。

次に、5項目め、消防の広域連合に対する本市の考え方、今後の本市の消防の進め方についての考え、このことについてお伺いをしたわけでございますが、これに対して答弁では、県消防本部と一本化は実現が不可能なんだと、本市の消防の広域化は早急に実現しなければならない、そう認識している。また、消防の統合については、那須地区広域行政事務組合で設置した部会で検討していると、こんな大ざっぱなことだと、こんな答弁だったと思います。

それでお伺いをいたします。

消防組合の統合について、広域行政事務組合で設置した部会で検討していると述べられましたが、



設置した部会について、どのような構成メンバー、人数、検討内容になっているのか、またあわせて、現在どの程度進んでいるのか、それについてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 広域での部会の構成メンバーでございますけれども、消防の担当課長が3人、それと消防組合のほうから総務課長が2名、消防組合のほうの総務課長は途中から入ったというようなことで、人数的には5人でございます。ですけれども、必要に応じて係員も含めるといような形になっております。

検討の内容でございますけれども、統合するに当たってのメリット・デメリットの整理、それと統合方式、これは消防組合だけがいいのか、広域行政事務組合を含めるかというようなところの検討、それと消防無線のデジタル化、これが平成28年5月からデジタル化されるという状況でございますので、これらの対応をどうするかというようなことでの検討を行ってきております。

そういった中で、進捗の状況ということでございますけれども、統合につきましては、この部会としては統合することによってのメリットが大きいというようなことで、統合が望ましいという結論を出したところでございます。

それ以外の統合方式、無線のデジタル化については現在も検討中であるという状況でございます。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） 大変私が考えていたような前向きのご答弁になってきたような気がしまして、うれしく思っております。この広域消防の統合に関しましては、黒磯、西那須、塩原、ちょうど17年ですか、合併いたしました、合併して62名の議員が30名になりまして、それで選挙をやっ

て第1回目の議員数が確定したわけでございますが、それから私が最初に質問した質問でございます。

この前市長のときに、広域消防について1市2町が合併したんだと、黒磯と那須は広域事務組合、消防を組んでいる。大田原市のほうは西那須、塩原、湯津上、黒羽を混ぜて広域消防組合と。那須塩原市だけが2つの広域消防の組合に所属していると、これについては非常に指揮命令関係、またいろいろな関係上、不都合じゃないかと、そういうことで質問した経緯があります。

そのときは、関係市町と協議をしながら話し合っただけで検討していきたいというふうな答弁だったような気がします。あれから8年たちまして、少し前進したのかなと、気持ちの上では大変うれしく思っております。

ぜひこのメリット・デメリット、あるいはデジタル化等、いろいろな問題はございますが、今、部長の答弁だと、統合のメリットのほうが大きいと、したがってそういう方向に進んでいくのではないかと、こんなふうなことでございますが、ぜひ進めていっていただきたい。

この那須塩原市の2つの広域消防組合が、できれば1つの広域消防の組合になりまして、それぞれの体制づくりを、できることであれば、この広域行政事務組合ですか、ここで話も進めているわけでございますから、ここに本部の体制を持っていったら、それ以外の構成市が署で十分活動していくことができるのかな、あるいは分署体制を敷いていくこともできるのかな、そこら辺を私の頭よりも消防行政に詳しい関係者の皆さんでご協議をいただいて、スムーズな統合ができますようによろしくお願い申し上げたいと思います。

そんなことと、それから先ほどの構成メンバーについて、消防の組合議員ですか、これとか消防

団とか、学識者とか、こういった方が何か入って  
いなかったような気もしますが、その辺のところ  
は今後検討していくことがあるのか、あるいは入  
れて、そういった意見も聞いていく必要がある  
と思いますが、いかがですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） この統合に当たりまし  
ては、この広域の中に協議会的なものを設置をし  
ていく必要があるのではないかとということで、現  
在検討が進められております。

その協議会のメンバーというのはまだ決まって  
おりませんが、今ありました学識経験者と  
か、消防団とかという方々の意見が取り入れられ  
るような形で検討ができればということで考えて  
おります。

〔発言する人あり〕

総務部長（成瀬 充君） 失礼しました。広域の  
中ではなくて、独自に協議会を設置をするという  
形です。そういった中で、ただいま申し上げまし  
た学識経験者、消防団とか、そういった  
方々のご意見を聞く機会を設けられればというこ  
とで考えておるところでございます。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） 独自にということですと、  
どこで独自になのか、ちょっとその点、お伺いし  
たいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） その辺も、統合に向け  
ての協議会という形なものですから、どこにどう  
いったメンバーでというものも、これから検討し  
ていくという状況でございます。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） 重ねて確認しますが、そ

うすると、本市において独自に進めているんです  
か。それとも、広域行政事務組合の中に協議会を  
つくって、その中で独自にやっていると、そうい  
うことではないんですか。市のほうで、あるいは  
両市のほうで話し合いをして独自につくっていく  
んですか。ちょっとそこを聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） あくまでも広域の中  
につくるということではなくて、大田原市、那須町、  
那須塩原市、3市町で1つの組織をつくって、そ  
の中で協議をしていくということでございます。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） やっとわかりました。あ  
りがとうございました。3市の中と最初から言っ  
ていただければ、そのとおりにわかったんでござ  
いいますが。

それでは、この3市でぜひ前向きな形でこの統  
合に向けて協議をして、進めていっていただきたい  
なと思います。

また、その進捗状況の中で、私たち議員の中に、  
あるいは議会の中にご説明できるような状況にな  
ったときは、またその都度その都度ご説明いただ  
ける機会をつくっていただければありがたい、こ  
のように思っております。これは要望でございま  
す。

最後に、消防の広域化は当市の課題解消と、当  
市のいわゆる今までの統合に対する課題解消と、  
あるいは財政的な問題、それから何といったらい  
いんでしょうか、消防の行政の中のさまざまな課  
題ですか、こういったものと大田原広域消防事務  
組合、それから黒磯那須広域消防事務組合がさま  
ざまな調整、検討をして、それで最終的にはすっ  
きりとした、この那須地域の安心を守る、そう  
いった消防体制を築き上げていただいていた

ことを心からお願いをいたしまして、この項についてはすべて終了いたします。

次に、2項目め、商工会の統合について。

商工会の合併により那須塩原商工会が誕生したが、市内にはまだ2つの商工会がある現状を踏まえ、以下の点について伺いをいたします。

商工会の事業内容、会費、補助金等の内容を伺います。

職員の配置状況、役員の配置状況を伺います。

商工会のあり方について市の考えを伺います。

今後、統合に向けた施策について伺います。

以上、第1回目の質問といたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 答弁をしたいと思います。

商工会統合について、順次お答えをいたします。

商工会の事業内容、会費、補助金等の内容についてもずっと順次お答えしてまいります。

商工会の事業内容については、主なものとして、経営指導、相談などの経営改善普及事業のほか、関係機関との協議調整や各種研修会の開催、桜祭りや市民盆踊り大会などのイベント支援、融資制度の普及促進といった一般事業を行っております。

会費につきましては、各商工会で徴収基準が違いますので単純な比較はできませんが、平成23年度の会費徴収では、那須塩原市商工会が2,345万4,000円、西那須野商工会が1,632万1,000円となっております。

補助金等については、市を初め、栃木県、県商工会連合会からの補助金もありますが、市の補助金としては、経営改善普及事業にかかわる運営費補助と振興事業費補助を行っております。

平成24年度の補助金の内訳については、那須塩原市商工会の運営費補助金が1,565万2,000円、振興事業費補助金が145万円、西那須野商工会の運

営費補助金は748万円、振興事業費補助金は20万円となっております。

次に、職員の配置状況、役員の設置状況についてもお答えいたします。

那須塩原市商工会における職員は、現在、本所に9名、塩原支所に3名の合計12名で、役員については会長1名、副会長2名、専務理事1名、理事29名、幹事2名となっております。

西那須野商工会における職員は、現在6名で、役員については会長1名、副会長2名、理事30名、幹事2名となっております。

商工会のあり方について市の考え、またでは、今後統合に向けた施策について、関連がありますので一緒にお答えをいたします。

商工会のあり方については、商工会の機能強化と効率的な運営のためには、市内の2つの商工会は1つであることが望ましいと考えております。

統合に向けた施策についてですが、両商工会とも組織強化と効率的な運営のために合併したいという意向があることや、不定期ではありますが、両商工会の事業の効率的な運営に向けて情報交換の場を設けていると伺っておりますので、市といたしましても、合併に向けた協力支援を行ってまいりたいと考えております。

ちなみに、那須塩原市商工会1,904人の会員、西那須野商工会が952名となっております。

以上で、第1回の答弁といたします。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） 何か時間が大分1項目めで使ってしまいましたので、スピードを上げていきたいと思っております。

この商工会の統合については、また改めてある程度やるにしても、4項目めについてちょっと伺いをいたします。

4項目め、統合に向けた対策について、両会で

合併したい意向があると、不定期であるが、事業の効率運営に向けて情報交換の場を設けている、市として合併に向けた協力支援をしていく、この部分なんです、両商工会の効率運営に向けて事業の情報交換の場を設けていると、このような答弁がありましたけれども、具体的にどのような場を設けているのか、また、これには執行部も参加されているのか、これについて伺います。

また、もう1点、市として合併に向けた協力支援を考えているようですが、この協力支援の施策、これについてはどんなことを考えているのか、あわせて伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） それでは、3点ほどご質問をいただいておりますので、順次お答えをいたしたいと思います。

双方の協議の場を具体的にどのような形で設けているのかということですが、会議につきましては不定期での開催というふうな状況になってございますが、具体的には、経営改善普及事業につきましてはおおむね共通している事業ということでございますので、それ以外の一般事業等につきましても、それぞれ双方いろいろな事業、一般事業を実施をいたしているところでございます。

そういった個々の事業につきまして、一緒に取り組んで事業のいわゆる個々の事業の一本化に向けた取り組みなどを協議をしているというふうに聞いてございます。

特に、両商工会さんの考え方といたしましては、そういういわゆる事業を通じまして機運の醸成を図っていききたいというような意向があるというふうに聞いてございます。

それから、その会議に対して、市が関与してい

るのか、参画しているのかということですが、それぞれ商工会さん独自の会議の開催というふうなことでございますので、直接的には市はその会議には参加はしてございません。そういった会議の状況につきましては、後から報告を受けるといいう形になろうかというふうに思います。

それから、合併に向けた協力支援ということでございますけれども、市といたしましては、先ほども申し上げましたように、機能強化と、いわゆる効率的な運営ということで、やはり早期に合併をして一本化を図っていただくということが、市にとりましても願うところでございます。

したがって、いわゆる今取り組んでおりますそういう事業の支援もさることながら、いわゆるお互い、双方から、それぞれの商工会さんのほうから相談や、あるいは情報交換、あるいは市からの情報提供、そういったものにつきまして、いろいろ意見を求められれば、協力あるいはその助言などの支援をしていきたいというふうに考えております。

さらに、やはり合併することによって、そのスケールメリットが見出せるというふうなことになりますので、そういったスケールメリットのプラス面というのを、大いにそういうものに向かって取り組むことが本当に必要であるというふうに感じております。

ただいま那須塩原市の商工会につきましては、商工会の規模としては県内1位ということでございます。西那須野商工会につきましては、県内2位という、そういう地位でございますので、両者が合併すれば、さらに名実ともに県下1位の本当にそういう地位を確立することができるというふうに考えておりますので、合併に向けた支援を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） 答弁ありがとうございます。時間に追われているものですから、また改めて別の機会に詳しくやることにいたしまして、要望して、この項は終わりたいと思います。

市として、両商工会の合併に向け協力支援をしていくと答弁がありましたので、両商工会と市の今後の努力に期待しまして、早い段階で統合ができますようお願いをしつつ、この項を終了いたします。

次に、3項目め、放射能対策について。

市の除染計画に基づく補正予算が計上されておりますが、市の考えを含めた施策の内容について伺います。

市長の公約の一つであります放射能対策による不安払拭について、市長の考え方をどのように本市の政策に反映されていくのか伺います。

本市の除染実施計画に沿った補正予算が計上されているが、考え方と事業の内容について伺います。

風評被害対策も公約にあると思うが、市長の考え方を伺います。

旅館業、農業者、事業者、企業などに対する具体的な風評被害対策について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） お答えいたします。

私の公約の一つであります放射能対策による不安払拭について、考えをどのように本市の政策に反映させていくのかについてお答えいたします。

除染の問題は、放射能対策の中でも最も根源的な問題であると強く考えておりました、公園などの放射能測定あるいは除染の強化についての対策ですが、子どもの活動の多い公園を初め、公共施設等につきましては徹底した除染に向けて順次取り組みを進めており、今後も早期完了を目指したいと考えております。

次に、健康調査体制の充実についての対策ですが、ホールボディカウンターの独自導入のかわりに、希望者に対し補助制度を構築した上で、福島県内の民間機関での内部被曝調査を実施していきたいと考えております。先ほど、多くは柔仁会の中村議員の質問にお答えしたような内容でございます。

さらに、食品の安全検査の徹底については、給食食材の検査及び持ち込み食材等の測定を継続し、市民の不安払拭につなげていきたいと考えております。

また、甲状腺あるいは尿検査、血液検査、母乳の検査等も含まれるわけですが、不安軽減につながるかどうかを研究したいと、今そういう部内で検討研究に取りかかったと、こういうところであります。

次に、除染実施計画に沿った補正予算上の考え方と事業内容についての質問ですが、除染の実施計画において、子どもの生活空間と公共施設並びに住宅除染を優先して取り組むこととしておりますので、これを基本に補正予算を計上させていただいております。

まず、住宅につきましては、先ほどの一部繰り

返しになりますが、5 公民館エリア内の住宅を対象として除染を実施することとしており、除染方法としては、雨どいや側溝等の清掃、枝葉の剪定など、国の補助メニューに沿って行います。

また、18歳以下の子どもの持つ家庭につきましては、これに加えて、緊急雇用創出事業を活用した表土除去の実施を今検討し、国県からの返事を待っていると、こういう状況でございます。

公共施設につきましては、これまで教育施設等を優先して実施してきましたが、今回は空間放射線量の高い5 公民館エリア内にある公園、公民館などの除染を実施することとしております。加えて、5 公民館エリア以外の公共施設のうち、子どもの利用が多い公園や公民館などの除染も実施する考えです。

5 公民館エリア以外については、18歳以下の子どもの持つ家庭では、住宅内の雨どい等のマイクロスポット除染を先行して実施したいと考えております。

3 番、4 番について、この風評被害対策にもお答えいたします。

まず、旅館業を含む観光関係事業者に対する風評被害対策についてお答えします。

観光の風評被害を払拭するため、これまで市内のイベントや県内、首都圏でのキャンペーン、東京スカイツリータウン内の「とちまるショップ」などの本市観光情報の提供や那須塩原ブランド商品の展示即売などを行うことで、本市の安全・安心のPRを積極的に行ってきたほか、「ふるさと出前キャラバン隊」による独自のキャンペーンでも観光誘客のPRを行ってまいりました。

また、市が後援いたしました「なすしおばら元気アップフェスタ」事業では、塩原温泉、板室温泉への誘客キャラバン隊を首都圏の主な駅において、500人を超える規模で実施したほか、東北新

幹線開業30周年の記念イベントに合わせて、首都圏からの新幹線利用客を対象に、那須塩原駅西口の駅前広場において、温泉地への誘客PRを行いました。

さらに、企業を含む事業者に対する施策としては、損害賠償請求など、補償にかかわる全般的な相談窓口を市及び商工会に設置をして、東京電力福島原子力補償相談室の案内を行うなどの対応を行ってきたところでもあります。

また、夏期の誘客対策としては、7月20日発行の地元新聞紙に「最旬なすしおばら夏編」という企画で、温泉地や観光スポット、夏期のイベントなどの情報を満載した広告記事を掲載いたしました。7月26日には、福島県内の地方紙並びに埼玉県内のタウン誌にも同様の観光宣伝の広告記事を掲載し、誘客を図ったところであります。

この広告の発行部数は合計で100万部となり、このほか「とちまるショップ」での配布や「ふるさと出前キャラバン隊」のイベント会場での配布のほか、観光協会等関係団体に対しましても、広告を活用した誘客宣伝をお願いしたところであります。

さらに、FMラジオ放送を活用し、タイムリーな観光情報の発信も毎週行っております。

新聞広告については、継続的な誘客対策として、秋編、冬編の発行も予定したく、今般の補正予算に計上させていただいているところであります。

今後においても、観光イベント情報や誘客キャラバンによる積極的な広告、PR等、タイムリーな取り組みを行ってまいりたいと思っております。

次に、農業者に対する風評被害についてお答えいたします。

市場に流通する農畜産物は、放射性物質検査を受けた安全なものであるということを周知するため、市としては関係団体と連携を図り、市内外で

開催される各種イベント等において、地元農畜産物を使用した巻狩鍋や那須和牛、牛乳などの試飲・試食や試演会を開催しております。引き続き、積極的に安心・安全のPRに努めていきます。

東京電力に対する損害賠償請求にかかわる相談業務や書類作成支援、農業経営に必要な運転資金を融通する「がんばろう“とちぎの農業”緊急支援資金」にかかわる利子補給を行うなど、積極的な支援に努めてまいります。

損害賠償請求につきましては、農業・商業だけではなく、例えば先行して自分で住宅除染などを実施したという市民の方もいることから、このような場合には法律上の専門家にアドバイスをいただきながら、損害賠償の請求にかかわる手続支援や相談事業等を新たに展開していきたいと考えております。

以上で、第1回の答弁といたします。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） それでは、 について早速再質問いたします。

ただいまの答弁の中で、特に健康調査の部分、甲状腺検査、尿検査、血液検査等が不安軽減につながるか研究すると答えておりますが、これらの検査について研究の内容、いわゆる規模、方法、時期、こういったものをお示しできればお示し願いたいと思いますが、いかがですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） ただいまの健康調査関係で再質問をいただきました。

先ほど、市長の1回目の答弁の中で、甲状腺検査、尿検査、血液検査、さらに母乳検査についてもということで答弁を申し上げました。

先ほどのホールボディカウンターもそのような考え方なんです、市民の方が放射能に対してい

ろいろ不安を感じていると、その不安感を払拭しないと、ほかの健康被害につながってしまうんじゃないかということで、メンタルヘルス対策という立場で私どもではいろいろな測定等を実施したいという考え方でございます。

そのようなことで、甲状腺エコー検査につきましては福島県で18歳以下の子どもたちを中心に、今現在、先行調査ということで実施をしてございます。

先行調査といいますのは、チェルノブイリ等の結果から、甲状腺については被曝後3年ぐらいたないと、その影響が出てこないというふうな今までの考え方があるということで、3年かけて福島県では、まず現状がどうなのかということ进行调查して、3年後からさらに2年おきとか、5年おきとかというふうな形で継続的に実施をしていくという形でやってございます。

それにならしまして、希望される18歳以下の方々に、そのようなことが本市としてできるかどうかということで検討をしていきたいということでございます。

さらに、尿検査につきましても、子どもさん、さらには妊婦の方、母乳につきましては当然授乳中の女性の方と、さらに血液検査、これにつきましては福島県でも18歳以下ということでやっているんですが、いずれの検査につきましても、実施をするに当たりましては、受けていただける医療機関あるいはドクターが必要ということで、医師会の皆様方と相談をしながら、今後詰めていかなければならないというふうに思っておりますが、それぞれ専門の先生方の協力が必要ということで、これから医師会との協議なり、相談なりをさせていただきまして、できれば、できるだけ早い時期に取りかかれればというふうに思っております。

その方法等につきましても、先ほど申しました

協力いただける医療機関等の状況によりまして変わってくると思いますが、これからどういうふうな制度でやっていくかということになりますので、現段階ではまだその辺については申し上げられない部分もございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） 規模と方法、時期についてなんですが、まだ具体的には申し上げられない、そういうことなんでしょうか。せめて市民全体なのか、あるいはどういう対応なのか、時期についてはいつごろまでにそういう答えを出していくのか、その辺ちょっとお答えいただきたい。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 規模と時期についてということで、再度質問いただきましたが、規模につきましては、先ほど言いました年齢等の区分がございますけれども、当然、希望される市民の方全員を対象というふうには考えているところでございます。

時期につきましては、先ほども申し上げましたけれども、医師会等との協力をいただかないとできない事業でございますので、早急にその辺につきましては相談等申し上げまして、できる体制が整いましたら、当然予算の問題がございますので、一番早くても12月議会後というふうにはなると思いますが、なるべく早い時期に、全部一斉じゃなくても、できる検査から実施をしていきたいかなというふうには思っております。

ただ、私どもでまだ検討に着手した段階でございますけれども、それぞれ甲状腺のエコー検査につきましては、それはできる専門医といいますが、そういう方がいて受け入れていただける医療機関があるのかなのか、さらには血液検査につきま

しても、小学校低学年といいますが、小さい子どもさんについては、学校の血液検査も同じなんです、小さいお子さんから血液を採取するというのはちょっとリスクが大きいということで、小学校でも5年生からしかやっていないんです。

その辺の課題もございますので、当然、専門の小児科医さんとかが受けていただかないと、ちょっと小さいお子さんではできないのかなというふうな課題等もございますので、その辺につきましても、その相手であります医師会さんと協議、相談の上ということで、時期についてはそのようなことで、この場ではお答えをさせていただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） ありがとうございます。一応、現在の中では厳しいご回答をせざるを得ないという、そういう状況だろうと思っておりますが、一応方向性としては、早ければ12月あたりと、こういうふうに進んだちょっとお話をいただきましたので、できる検査から順次進めていっていただければと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

これについてはたくさん陳情、要望がありますので、ぜひ早急に対応して、実施してあげていただきたいと思います。

以上で、この項は終わりにしたいと思います。

なお、この項の再質問については、当志絆の会の関連質問者、平山武議員があとに行うことになっておりますので、今回は私のほうはこれで、次、4項目めに入りたいと思っております。

4項目め、自治会の現状について。

行政と自治会とのかかわりは今後ますます重要になると思われませんが、市の考え方を伺います。

自治会（行政連絡員）の現状とあり方について伺います。



自治会と行政のかかわり方について市の考えを伺います。

自主防災組織の現状を伺います。また、組織率の向上に向けた対策を伺います。

自治会におけるLEDの使用状況と補助体制を伺います。

以上、1回目の質問といたします。  
議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 答弁いたします。

自治会長の現状とあり方、これは行政連絡員でもございますが、お答えいたします。

本市では、各自治会から推薦された方に対し、非常勤特別職の行政連絡員をお願いしており、現在、市内214のすべての自治会におきまして、自治会長が行政連絡員を兼ねる形となっております。

今後地域における住民自治のかじ取り役として、行政と地域の橋渡し役の双方の立場において、住みよいまちづくりにご尽力をいただきたいと考えており、自治会長と行政連絡員の2つの名称があってわかりにくいと、こういう要望もありますので、自治会長連絡協議会と協議しながら、名称等の見直しについても検討しております。

次に、自治会と行政のかかわり方についてですが、自治会長とは、その地域に住む人々が自主的に組織し運営する最も身近な住民自治の組織ととらえております。一方、市の施策の円滑な推進、市民への行政情報の効率的な周知など、さまざまな場面を通じて、自治会には多大な協力をいただいているところでもあります。

今後も、まちづくりの理念の一つとして、市民との協働によるまちづくりを推進していく上で欠かすことのできない大切なパートナーとして、より一層連携を密にしていくことが重要であると考えております。

自主防災組織の現状と組織率の向上に向けた対策についても質問がありました。

自主防災組織の現在までの結成状況については、黒磯地区42団体、西那須野地区23団体、塩原地区1団体の計66団体で、自治会全体の結成率は30.8%となっております。

自主防災組織の各種補助金につきましては、年々利用実績が上がっており、今後も引き続き財政的な支援を行い、組織形成促進と活動の充実を図っていききたいと思います。

また、平成22年度から毎年自治会長を対象とした結成の手续や補助金の内容などの説明会を開催しているほか、申し出のあった自治会に対しては、役員や住民説明会に職員を派遣して、自主防災組織の結成に向けたアドバイスなどを実施し、組織率の向上を図っております。

今後におきましては、市の側からも積極的に働きかけをし、組織未結成の自治会に対して、説明会の開催を促すなど、さらなる結成促進に努めていききたいと思います。

自治会におけるLEDの使用状況と補助体制についてもお答えいたしますが、自治会におけるLEDの使用状況は把握していませんので、自治会等が設置する防犯灯のLED化の推進に関して申し上げます。

この件については、ご承知のとおり、6月肉づけ予算として620万円を計上し、新設及び蛍光灯などからのつけかえについて新たな補助の対象にしたところでもございます。

第1回の答弁といたします。

議長（君島一郎君） 17番、植木弘行君。

17番（植木弘行君） ありがとうございます。

この項につきましては、質問時間の関係上、当会派の平山武議員が関連質問にて行いますので、私の質問については以上となります。

ありがとうございました。

平山 武君

議長（君島一郎君） 関連質問を許します。

5番、平山武君。

5番（平山 武君） 議席5番、平山武でございます。ただいまから関連質問を行います。

時間が大分押しておりますので、私のほう早口になりますが、執行部の答弁は慌てずに、ゆっくりとお答えをいただきたいと思います。

まず最初に、健康調査、いろいろ市のほうで対策をとっておりますが、まずホールボディカウンターのランニングコスト、これについてお願いしたいと。

それと、先ほど受けました甲状腺検査、尿検査、血液検査等の項につきましては、まだ検討段階ということでございますので、それらについては結構でございますが、それと例えば、それらに対する検査施設が市にどのくらいあるかと、その辺のことはお答えをいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 関連質問で、ホールボディカウンターのランニングコストということです。

当初、独自導入ということでランニングコストについては、新年度になりましてから検討等をしてきたということで先ほど答弁申し上げました。

その中で、まず導入をしまして設置をすると、それと先ほども言いました更衣室等の施設をパーティション等で作るとということで、私どもである時点で考えておったのは、当然レントゲン室等の設備があるような、あいているところというの

はもちろんです。健康長寿センターの1階の部分、かなり広いスペースがございますので、その一角にということで、男女の更衣室の設置、さらには測定室、結果説明室ということで、それらの初期投資の費用、それらが購入費のほかには四百二、三十万円程度必要かなというふうな初期投資の部分では見ておりました。

さらに、その問題のランニングコストでございますけれども、当然専門スタッフ、私どもで考えていたのは放射線技師等を雇い入れてということで、ただ実際に来ていただけるかどうかというのは課題は残っていたわけでございますけれども、その放射線技師なり、受付等を担当していただく事務補助員の賃金等、これらが合わせて800万円程度と、さらにはホールボディカウンターのメンテナンス、これも毎月20万円程度かかるということでございまして、これらも含めまして、その後対象者との通知のやりとりとか、そういうものも含めまして、1,000万円から1,200万円程度毎年かかると。

そのほかに考えていたのは、子どもさんたちの場合に、どうしても平日も測定するというふうになりますと、当然親御さんたちは仕事を休んでまで来られないということになりますと、学校等からバスでというふうなことも考えてございまして、その場合については、やはりバスの送迎業務の委託ということで、さらに800万円程度はかかってしまうのかなというふうなことで検討していた経過がございます。

それから、先ほど答弁いたしました甲状腺エコー検査等の市内に施設がどのくらいあるのかということでございますが、これにつきましては、ちょっと私どもでもまだ医師会等との協議も申し上げていまして、何とも申し上げられませんが、那須町さんで一部希望者に対して行っている状況

を見ますと、那須町では那須高原病院が1カ所と、それから那須塩原市内の新幹線駅前の那須塩原クリニックさん、その2カ所でエコー検査については受けていただいているというふうなお話は伺ってございます。

それ以外については、ちょっと私のほうでは現在のところ、情報は持ち合わせてございません。申しわけありません。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） それらについては、研究をこれから始めるということでございますので、ただいまお答えいただきましたことも、これは時間を要することですので、早急に調べをして、忙しいではなくて、早急な対策をして準備をして、実施をどうやってやっていくかと、そこまでいち早くたどりつくようにスピーディーな対応をひとつお願いしたいと思っております。

それと、食品検査機、それから線量測定器、各公民館に多分1つずつ、高圧洗浄機等々配置をしてございますが、放射能特別委員会でも私質問いたしましたますが、それらを有効に、あらゆる手段を挙げて、この除染をしなくてはならないという市長の強い決意でございますので、それらの稼働等の現状、それをお知らせいただけますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 高圧洗浄機でございますけれども、各公民館に配分しておりますが、利用の実績というのはほとんどございません。

それで、今度新たに、仮称であります。除染センターを立ち上げる予定でございますので、そちらのほうで高圧洗浄機については一括で管理をいたしまして、市民のほうに貸し出しをしたいということで考えております。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 私のほうから、食品の放射線の検査機についてですが、こちらについては本庁、それから各支所に4カ所設置しております。全体合わせて、3月設置から8月末までの稼働率については58.3%、全体でというふうな状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） 残念でございます。高圧洗浄機、この使い方が多分当時入れたときに飛び散って、いろいろなマスクをしたり、いろいろな施工方法が問題があってストップしていることがありましたですね。

こういう事態になりまして、国のほうでは低線量地区ということで、こちらを選定されましたので、本当に皆さん心配しているように、この除染で、市内では絶対いいんですよ。でも、完璧にやるにはそういうことも必要だということになれば、その辺も、せっかく機械があって、その辺の使用等の問題もちょっと考えていただけたらどうかなど。

例えば業者、そういう専門業者がいるでしょうから、屋根なら屋根を、その独自のやつを使って少しやらせるとか、費用の問題もありますが、そういうことも踏まえて、例えば業者に貸し出すとか、そういう形で少しでも経費を軽減して使うとか、そういうふうな考え等は検討したことはございますでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 業者への貸し出しというものの検討はしてございません。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） 業者だけじゃなくて、その活用方法を、ただ公民館に置いておくだけではな

くて、今度一括するとなりましたが、それらをどう活用をするのか、ただ市民の来るのを待つだけなのか、皆さん言っていますが、全市民対象で積極的に市のほうから呼びかけると、そういう姿勢についてお伺いしたわけですが。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 地域で行う地域支援、除染事業というのがございますので、そちらへの活用ということにつきましては十分検討してまいりたいというように思っておりますが、いわゆる汚染水をどうするかという問題がまだ若干残っておりますので、その辺もあわせて、今後の貸出し等については検討してまいりたいというように考えております。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） 先日も除染の関谷のほうの住宅もやってきました。屋根から落としたやつを、それをうまく水槽にためて下水に流さないようにして、できるだけちばらないようにしたり、そういう方法もやったりしていますので、そんなことも参考にしながら、ぜひ今部長言ったとおり、その辺を早急に、時間はないんです。50億円も予算をつけてあれしているんですから、それと並行してきっちりやってもらいたいと、こういうように思っております。

それと、すみません、副市長、先般ちょっと那須町が多分うちのほうと同じ低線量じゃなくて、高線量、その辺の思いも込めて陳情に行ったと思うんですが、そのときにちょっと同席されていたような、極秘なのかどうか分かりませんが、マスコミもいるところで答えづらいかもしれませんが、その行動があったのか、そのときの那須町の陳情の内容といたしますか、その辺でも差しさわりのところをひとつお教えいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 先般、那須町のほうから環境省のほうに対して要望に行く際に同行したということは事実でございます。

背景といたしましては、那須町のほうで福島県で行われているような表土除去等の高線量地域の除染メニューを那須町でも提供してもらいたいというようなことを環境省に対して要望したわけですが、同様の状況にある本市におきましても、環境省等の国の動向ということは非常に注視する必要がありますので、私のほうも同行をしたと、そういった次第でございます。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） わかりました。国のいろいろな状況もよくわかりますので、表向きに陳情すれば、それでいいというものでもないし、水面下のいろいろなお願いもあるし、その辺は表に出せないものもありますが、少なくともそういうようなことになるように、福島と同じです。その認識を我々は持たなくてはいけないのかなと、そういう点での、ひとつぜひこの中に、それを思いながら、いろいろな施策を進めていただきたいと思います。

おかげさまで、26億円ぐらいの予算が、50億円、副市長1人というか、市長と一丸になって、執行部と、個人の名前は言いません。執行部が一丸となって予算をとってきたと、これは市民の安心・安全のためにいち早く除染を行って、安心・安全を勝ち取ろうと。その裏には風評被害等、いろいろなものを含めてやっていこうと、そういう意図があると思えます。

市長も不退転の決意でそれらをやろうと、最優先だということで、いろいろな緊急雇用創出の事業も入れたり、いろいろなことがこれからきっと

いろいろなメニューが国にあると思います。そういうのにも今後ともきちっとアンテナを高くして、できるだけ市の財政が余り逼迫しないような、国のそういうお金をできるだけ引っ張ってくるように、今後とも慎重にやっていただきたいと思います。

それと、先ほど損害賠償の中で、住宅、自分でもうやってしまった人がいます。いろいろ商業者とか、いろいろな方々は、商工会とかは窓口を置いているいろいろやっています。それでも、手続きが難しく、なかなか皆さん賠償ができないでいると。

そこで、住宅除染を積極的にやった方々に対して、少しでも助成をしようということで、その窓口をつくらうというんですが、ある程度具体的な構想ができておれば、その辺をちょっとお示しいただければと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この件については、非常に私も気になっていて、7月の庁議、部長以上さんの会議において、窓口はあるけれども、市民は窓口を知らないんじゃないのと、本当に市に窓口として機能する窓口を充実してつくるべきと、ぜひお願いをして、私から強く、この窓口があるかないかで非常に違うんです。

あっても知らないんでは、ないと同じですから、そういうようなことが、過去、ちょっと体験しておりますので、今回は市民に周知すればすぐわかって、そこでこの放射能の被害あるいは東電への請求、こういうものは、顧問弁護士もおりますから、毎日来ていただかなくても、そういう書類の作成については、窓口さえしっかり構築すれば、必ず市民に希望を与えると、こういう気持ちでお願いというか、庁議の席でお願いして、その後、検討が進んだと思いますので、あとは総務部長か

ら、その後の経過等についてもお願いしたいと思っております。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（成瀬 充君） ただいまの件でございますけれども、風評被害対策につきましては、風評被害の対策プロジェクトチームというところでいろいろ検討しておりますでございますけれども、今般の先に住宅除染をやった場合の請求の方法等につきましては、顧問弁護士以外の弁護士の先生を1名お願いをいたしまして、現在、どういった形で相談ができるか、窓口をどういうふうにしていったら設置ができるかというようなところで現在検討を進めております。

そういった中で、なるべく早い時期にそういった体制がとれるように、弁護士の先生とも早急に詰めていきたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） ありがとうございます。ぜひこれもスピーディーに、いろいろと前に行くしかありませんので、前向きにぜひスピーディーに進めていただきたいと思っております。

一部に今回いろいろ予算をとり過ぎて、先ほども質問にありましたが、50億円を使い切るのかと、こういうことがあります。先ほど来からの答弁等も含めて、市の執行部もしっかりと市民のためにやり切ろうと、お金もできるだけとれるものをもって、忙しいなんて言っていられないと、市民の生命、財産、そちらのほうが肝心だと、そういうことで進めている姿勢を見ましたので、我々議会としてもしっかりと支えていきます。

やることも限りがありますので、重点施策から一つ一つやっていく。一度に全部はできませんので、一つ一つ解決をしていくために、市民の皆様にもいろいろご協力をいただくこともあるでしょう。そういうことも含めて、ホールボディカウン

ターの検査、いろいろなものも含めて、市民の協力、議会の理解、執行部の今後さらなる強い決意と、そういうものを持って、一日も早く解決するように願って、この項は終わりにしたいと思っております。

それでは、次の自治会の現状について再質問をさせていただきます。

私も平成21年にも、いち早く自治会の提言をいたしましたのですが、市の協働のまちづくりにおいて欠かすことのできない組織であると、そんなことでずっと言われております。

その中で、今回、自治会長と行政連絡員、非常にややこしいという意見もあったり、それぞれ目的があるんでしょうから、自治会と行政連絡員の違いというのを一般の人なんかはわからないので、その辺の違いをまず説明してください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 先ほどの市長の答弁にも若干触れておりましたけれども、自治会長と行政連絡員の違いということですが、行政連絡員は市の非常勤特別職でございます、市の伝達及び連絡事項の周知徹底や市の文書配布などを担任事務としてございます。

自治会長は、任意の自主的な組織であります自治会における代表者でございます、したがって、同じ人でございます、市の非常勤特別職か否かという点で大きな違いがあると思っております。

市では、これまで名称等を分けることで、そうした区分をしてきたところでございますけれども、わかりにくいという自治会長からのご指摘もございますので、現在見直しを検討しているところでございます。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） 今検討中ということですので、深くいろいろ突っ込むと問題があると思しますので突っ込みませんが、ただ行政連絡員でないと市の業務を委託できないのか、法的にそんな問題があるのか、自治会に今やっている広報その他含めて、市の事業に対して、これは公民館とコミュニティのいろいろな関係にも多分携わってくるんじゃないかなと思うんですけども、そういう形の縛りか何かあるのかどうか、それだけちょっと確認させてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 行政連絡員、非常勤特別職として今お願いしているわけですが、自治会長が非常勤の特別職じゃなくて、市の業務を担任できるかということにつきましては、広報等、別な委託等々、そういった中でやれるというふうには思っております。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） わかりました。これからの検討ですが、可能性はあると、こういうことでございますね。それだけにしておきます。

それと、自治会とのかかわり、平成21年に私も企画常任委員会で雲南市に行ってきました。そちらでは地域自主組織ということにして、公民館単位にそれをつくって、そこには自治会、それとNPO法人とか、いろいろな団体、自治会ですとどうしても偏った人たちになるということで、そういう人たちを入れた組織をつくって、まちづくりのあれをやっていると、そういうことも聞いておりますので、自治会の位置づけというのは、市とのかかわりというのは、これから大事になってきますので、今後またそれらの具体的なやり方について、今の方法も一つあるということも含めて、ぜひ頭に置いておいていただきたいと思います。

また次の機会に詳しいところは質問させていただきたいと思っています。

それでは、自主防災組織の現状、66で結成率が30.8%、これらの今後の結成率の向上に向けた施策はございますか、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほど市長のほうからも答弁がありましたように、やはり市のほうが積極的に関与して、自治会のほうに結成のお願いをするという方法が一番ではないかというふうに思っております。

当然、財政的な支援も含めた中で、結成についてのいろいろなアドバイス等を差し上げながら、結成の促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） その一つの方法を、私も平成22年の6月議会で申し上げましたらば、大変勘違いをしまして、消防団は消防団として防災のあれをやるので、一緒にはできないという勘違いをされた答弁があったんですけども、私は消防の部単位ぐらい、どうしてもできるところは今できていると思うんです。

細かいところは消防の部単位ぐらいで地域でお話をして防災組織をつくるとか、そういうことも考えながら、これは消防と連携じゃないですよ。その組織で地域で話をしてつくっていかないと、小さいところは多分できないと思うんです。その辺の指導なんかも、今後のあれとして頭に置いて進めていただきたいと。

これは要望にしておきます。後でまた経過を次の機会に聞きますので、よく検討しておいてください。

それと、最後のLEDのことで申し上げます。

磯飛議員がもう再三にわたって質問をしております、620万円ですか、今回地域の自治会の防犯灯につくと、そういう話もありました。磯飛議員もいろいろな試算をしてどうだろうか、一度にやったらどのぐらいだと、できないかと、全く自治会が持っているものですからできませんと、こういうことがありましたが、今時代は変わってきて、LEDの費用というか、そういうものも大変当時と比べると安くなっているんです。その辺もよく調べていただきまして、これは庁舎のこういうのにも関係するんですが、本当に技術も進んで安くなっています。

実は、9月5日の下野新聞に、栃木市で前防犯灯をLED化と、2億5,000万円の予算を組んで初期投資をやると。あと維持管理は、恐らくこちらは市でやると言っていますが、例えば初期投資を市のほうで全部やって、後で維持管理のほうは自治会に今までどおりやっていただくと。

それにしても自治会の負担は相当低いはずですから、電気料は下がるはずですから、その辺も含めて、初期投資は大変でございますが、そういうことであちこち針の穴みたいなあれじゃなくて、虫食い状態ではなくて、そんな考えも、栃木市も2年か3年かかったそうですから、その辺の気持ちをひとつご披露いただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 防犯灯のLED化ということに関しましては、議員もおっしゃられましたように、要するに自治会がそれぞれ持っているということで、なかなか全部市で持っているのであれば話は簡単なんです、それを一斉にやるということについて、今いろいろ担当の部署でも研究しているんですが、これから先、自治会の皆さんとも相談させていただくような場面も出て

くるかと思えます。

できるだけ効率的に速やかにというようなことでは検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 5番、平山武君。

5番（平山 武君） 大変な作業だと思います。簡単にはいきませんと思いますが、大変短い時間でたんたんとやって、自分でも何を聞いたかわかりませんが、肝心なところはきちと押さえたつもりでございますので、ちゃんと頭に入っていますので、次のときにきっちりとまた質問をしたいと思えます。

いずれにしても、市にとって大事な今時期です。特に除染、放射線問題が最優先課題であります。市長の不退転の決意に、我々もしっかりと支えていきたいと、そういうことを最後に申し上げまして、志絆の会代表質問並びに関連質問を終わりたいと思えます。

ご清聴ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、志絆の会の会派代表質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時13分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉 成 伸 一 君

議長（君島一郎君） 次に、公明クラブ代表、27

番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 公明クラブ、吉成伸一です。それでは、会派代表質問を行います。

1、放射線被曝による市民の健康調査について。

那須塩原市議会は、初の議会報告会を開催いたしました。最も多くいただいたご意見、要望は放射能に関するものであり、改めて市民の関心の高さを感じました。

以下について伺います。

放射線被曝に関する健康調査は内部被曝・外部被曝両面から総合的なものでなければなりません。市長の考え方を伺います。

内部被曝を心配される市民の多くはホールボディカウンター（WBC）導入へ大きな期待がありました。3月議会や6月議会では機種を選定等を行っているとの答弁がありました。このたび、突然のWBC導入の取りやめが発表されましたが、WBC導入取りやめの経緯を伺います。

また、民間測定器でのWBCによる放射線内部被曝量測定は、どのような検討がなされたのか伺います。

放射能とは今後も長くつき合わなければなりません。5年、10年先を見据えた放射能に関する、これは仮称ではありますが、那須塩原市健康調査計画が必要ではないでしょうか。市長の考えを伺います。

以上、1回目といたします。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 公明クラブ、吉成伸一議員代表質問にお答えをいたします。

なお、この答弁につきましては、柔仁会、志絆の会それぞれの代表質問で一部答弁をしているところとダブるところもありますけれども、ご了解



をいただきたいと思います。

放射能被曝による市民の健康調査について、まずお答えいたします。

健康調査は、内部被曝・外部被曝両面から総合的なものでなければなりません、こういうご質問であります。

現在、放射能対策事業として実施しているガラスバッジによる放射線量調査、放射線量マップ、公共施設における放射線量の測定、携帯型積算線量計を用いた放射線量測定などは、放射線の外部被曝量を可視化することを目的に、また学校給食丸ごと放射性物質検査、保育施設等における給食食材の放射能測定検査などは、給食に含まれる放射性物質の有無を把握し、結果を公表していくことで、内部被曝に対する不安の軽減を目的に実施しております。

今後、民間測定器でのホールボディカウンターによる内部被曝量測定を加え、市民の放射線に対する不安軽減を主とした事業を総合的に実施していきたいと思っています。

次に、ホールボディカウンターの導入取りやめの経緯についても、一部ダブリますが、お答えをいたします。

ホールボディカウンター導入については、本年度当初予算に購入費用を計上し、3月議会で議決をいただきました。その後、黒磯那須地区医師会からホールボディカウンターの運用について十分な計画が立てられていないこと、放射線被害についての市民の安全・安心のためには、ホールボディカウンターでの個人の測定よりも、児童生徒の口に入る給食食料品の安全確保に予算をかけるべきであること、この地域の空間線量はピーク時であってもそれほど高くなく、この時点で性急にホールボディカウンターによる測定をすることが必要かは不明であることなどを理由に、導入中止を

求める要望書が提出されました。

また6月18日には、栃木県の放射能に関する健康影響調査に関する有識者会議から県知事に対し、栃木県内は将来にわたって健康影響が懸念されるような被曝状況にないと評価し、また今後臨床的な検査を含む健康調査は必要ないと判断したとの記載を含む栃木県における放射線による健康影響に関する報告書が提出をされました。

市としては、これらの状況を踏まえ、市民の放射線内部被曝量を調査するためのホールボディカウンターの導入について見合わせることにいたしました。

さらに、市の放射線対策アドバイザー、鈴木元氏にも相談し、調査をする必要はないが、ホールボディカウンターにより内部被曝量を測定し、結果を知ることによって不安の軽減につながるという意見をいただきました。

そこで、市民の内部被曝に対する不安の軽減を目的として、民間測定機関でのホールボディカウンターによる放射線内部被曝量の測定について検討を始めました。

測定機関を探すに当たって条件としたのは、測定の精度と実績、測定機関と本市との距離、測定量のほか、何よりも本市の市民を受け入れていただけるかどうか、こういうところで検討を進めておりました。

の5年、10年先を見据えた放射能に対する健康調査計画が必要ではないかとの質問についてお答えいたします。

本市の放射能に関する調査は、内部被曝の低減を目的とした食材の放射能測定や外部被曝量を可視化するためのガラスバッジによる放射線量調査など、他自治体の実施例を取り入れて実施してきましたが、今後の調査の継続や新たな調査の実施について、総合的に検討する必要があると考えて

おります。

以上で、第1回目の答弁といたします。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、再質問を行います。

それぞれ中村議員、そして植木議員が質問されていますので、答弁を聞いていて、大まか市長の考えるところはわかりましたが、何点か、私のほうから確認をさせていただきたいと思います。

初めに、内部被曝・外部被曝両面から総合的な今後も健康調査というのはやっていかなければいけないでしょうという に対して、今答弁いただいたわけですが、これは可視化の部分になりますけれども、以前、小中学校のガラスバッジによる積算線量、これをやったわけですが、あのときに非常にばらつきがあったわけです。

6月議会でもこの報告はなされたわけですが、小学校では、96.9%から33.7%、それから中学校においては同意をいただいたのが73.3%から、低いところでは19.8%という結果が出ています。

今回、9月から11月にかけて就学前児童のガラスバッジによる被曝量の測定、それから保育園、幼稚園、それから認可外の保育園施設、これらの児童の測定もやるわけです。

そういった過去の事例から見て、今回はどのような同意をとるための努力をされたのか、まずお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 未就学児につきましては、子ども課のほうで担当ということで実施をしておりますが、その経過等の詳しい内容については聞いてはいないんですが、実施する前の、着手する前の状況としましては、特に在宅児童に

つきましては郵送等でのやりとりということでございます。

ガラスバッジにつきましてはマスコミ等でも報道されておりますし、それなりに市民の理解があるものかなというふうには思っておりましたけれども、先ほど議員のほうでおっしゃいましたように、同意率がいまいち伸びてこないということでございまして、保育園等の児童につきましては上に小学生等がいるとか、兄弟がいるということで、だれか1人がやればということもございまして、それと、どうしても小さいお子さんにつきましては、バッジそのものの管理がちょっと心配だというふうなことは聞いております。

その辺につきまして、特に郵送の段階で、特にという対策については私のほうでは、今のところ聞いてございません。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） これは全体の放射能対策にかかわることにもつながっていくんだと思いますが、こういった施策をやりますよと、あとは個人の判断ですよということでは全くないんだと思うんです、この問題については。

やはり積極的な行政のかかわりがなければ、本当の意味での放射能対策にはつながっていかない。最終的に市民の安心にはつながっていかないんだと思うんです。もう少し丁寧な対応をしていただきたいなど、そのように思います。

続いて、先ほど市長の答弁の中に、学校給食丸ごとの放射線量の検査、それから保育所施設も同じように検査を行っているわけです。

ホームページを開いて見たんですが、その中で出てきたデータの中に、シイタケは非常に線量的には高いとされているわけですが、残念ながら、このシイタケに関しても、厚労省の基準値である100Bqはもちろんっていないのは事実で

ありますが、セシウム134で12Bq、137で23Bq、このような結果が出ている園があるわけです。

それらの縁に対して、保護者がこういった数字を把握されているのかどうか、お伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 私どもで調査をしております給食の保育園、それから民間の幼稚園等の給食の食材の検査でございますが、すべてのものということにはならないわけですが、検査の結果、基準値を超えていたという事例は今のところ、保育園、幼稚園についてはございません。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 基準値を超えていたら大変なことなわけですよ、当然。そうじゃなくて、数値としては検出限界以上の数値は出ているということで、今、これはホームページに載っている話ですので、私が勝手につくった話じゃありませんから、市が出しているわけですから、それに対してこういった数字が出ていると。

じゃ、その園のお父さん、お母さん方には、ホームページを見ればわかることなんですけれども、お知らせはしたんですかという質問です。よろしいでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 失礼しました。確かに、検出限界値、基準値以下ではありますけれども、出た食材が何点かありました。

それにつきましては、当然その食材のゆえんといえますか、どういうものがどこから仕入れてどういったものかということは保育園としては調査をしまして、それについては当然今後は使わな

いという形になりますけれども、その保護者等に対する説明というものについては、各園で対応はしているものというふうに私のほうでは考えております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） ちょっと私の意図するところと答弁が多少違うのかなという気はしますが、わかりました。

ただ、やはり丁寧にこういったことも伝えていくべきだと私は思います。ホームページでも載せているんだからいいんだろうという、そういう考えもあるのかもしれませんが、やはりそこに通っている通園している子どもたちがいるわけですから、その親御さんには最低限、やはり園として伝える責任があると思います。その指導をするのもやはり行政の役割だと思いますので、ぜひその点も今後は注意していただければなと、そのように思います。

では、続きまして、の再質問のほうに移らせていただきます。

このホールボディカウンターに関する導入等については、中村議員のほうから詳しく質問があったわけですが、その中で、私からは今回この時系列で追っていくと、最終的にホールボディカウンターの導入は、本市としての導入をやめて、代替案にかえたという、その流れが何度聞いてもよく理解できないんです。

最初に、3月にこれは予算が通って、4,700万円からの予算が通ったわけですが、3月29日に黒磯那須地区の医師会からホールボディカウンターを導入することに対する反対の要望書が出された。次に、6月18日、これは県の放射線による健康調査に関する有識者会議、ここで出されて、栃木県はさほど心配する状態ではないと。

それらを加味しながら、最終的に、じゃ、那須

塩原市として、どの会議でどれだけの議論をして最終判断を下したのかと、その部分が説明がされていないと思うんです。その部分の説明を求めます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） ホールボディカウンター独自導入の取りやめの最終的な時期と申しますが、そのような質問だったかというふうに思っておりますが、先ほど市長のほうで答弁申し上げました県の有識者会議の最終報告、6月18日に出まして、その後、県によります関係者への説明会とかシンポジウム等が7月初旬にかけて行われておりました。

それらも含めまして、市で検討しておりまして、最終的には7月9日に市の放射能対策本部の会議がございまして、その中で独自導入については見合わせるということで決定をしたものでございます。

その後につきましては、議員も御存じだと思いますが、7月18日の市議会の放射能等対策検討特別委員会、さらには19日の議員全員協議会等で、その辺の経過については報告をさせていただいたということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 平成24年度に入って、市の放射能対策本部の会議というのは5月、それから今部長から答弁があった7月9日ということで2回開催をされているわけです。

そうすると、本当にこのWBCの独自導入を議論されたという時間というのは、それから回数というのが余りないように私には思えるんです。もう以前からずっと検討してきたという答弁であれば別でしょうけれども、なかなかそこがわかりに

くいところだなと思います。

7月9日の第2回の放射能対策本部の会議の議事録も私ここで持っていますけれども、これを見ても、生井部長の説明があって、それに対する意見としては余り出ていないという現状があります。

では、それ以前にはどういう議論がなされてきたのかということをもう一度お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） WBCの導入に向けた検討、議論ということでご質問いただきましたけれども、放射能対策本部の中で、除染あるいはガラスバジ等につきましてはプロジェクトチームが設置をされまして、そこでそれぞれに検討されてきた経過がございますが、ホールボディカウンターにつきましては、所管が健康増進課ということで、保健福祉部の内部ということでの検討をずっと重ねてきたところでございまして、最終的に本部会議に上げて、先ほどの7月9日で決定したいということでございます。

その検討の経過につきましては、先ほどから課題がどういうものがあるとか、ランニングコストとか、そういうものにつきましてもずっと検討をしてきたところでございますが、医師会、さらにはその県の有識者会議の判断等も見合わせて独自導入については見送りと、不安軽減策のための委託方式というふうな形で最終的には結論が出て、それを諮ったということになります。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） そうすると、保健福祉部でWBCの導入するかしないかの検討は、これは市長が指示を出して検討してきたという理解でよろしいわけですね。

では、市長が何度も答弁の中でされています黒

磯那須医師会の導入に対する反対の要望、これは重く受けとめてという話がありました。私もここに、3月29日、医師会から出されている要望書、持っていますけれども、この中に、これは2のところですけども、ちょっと私が理解できないんですが、この地域の空間線量はピーク時でもそれほど高くなく、ホットスポットを除けば平時レベルに戻っていると考えられる。

この平時レベルという数値、では、平時レベルというのは3.11前、この栃木県ないしは那須塩原市、幾つであったということなんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この内容について、私もいつだったか、ちょっと最初はむっとしたと申し上げましたが、これは予算が通ってすぐでしたから、ああ、やらせないという意味で来ているのかなと、そういうふうには実は医師会に対して思っておりましたが、その後やはり県の有識者会議あるいは全体の福島県内における流れ、こういうものもたくさん情報を収集しながら、やはりこれは非常に導入というのは、単独市の導入というのは極めて障害が多いと、こういうことがだんだん判明をしたと。

それから、先ほどこれは申し上げなかったと思いますが、ランニングコストの件がございました。一番肝心のランニングコスト、何か先ほど話していないような気がいたしますが、ホールボディカウンターというのは非常に簡易的なものから非常に立派なものまであって、那須塩原市が検討したのは非常に整った立派なホールボディカウンター、那須町の端的にいうと10倍ぐらい金額的にします。

これは簡易なものはどこに置いてもはかってもいい仕組みになっているんです。大ざっぱに誤差を

差し引いて、あなたの数値は幾ら。ところが、精密になればなるほど、このランニングコストはかさんできまして、先ほど部長の答弁になくて、私が一番気になって、判断に迷ったのが、やはりそのレントゲン室的なもの、こういうものを持たないと、余りいい機械を入れても意味がないよと、こういうことで、病院関係者等にレントゲン室はあいているかといったら、病院だって欲しいのにあいていないと。

簡単にいうと、こういうこともあって、レントゲン室をレンタルで病院から借りるというのは、もうとても限界があると。そうすると、病院の中に2部屋ぐらいちょっと借りないと、これができないと。それまで、レントゲン室のリースまではランニングコストに入っておりません。

こういうようなこともあわせて総合的に判断をして、内部で進めてきた研究とあわせて、私も7月9日、何日前だったか記憶はございませんが、もう難しいよと。しかし、全力でそれ以上の精度を持ったものを提供したいと、こういうことで内部では進めてきた状況でございまして、いつこの時系列的にという、こちらでは丁寧な対応がある程度図られてきたかなと、そういう感じを持っておりましたが、議会とすると唐突だと、こういうことで、できるだけの説明はさせていただきたいと思って、今答弁にも立ったと、こういうことでございます。

補足するものがあれば、部長のほうからもう一度答弁をお願いします。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 補足ということではございませんが、質問が医師会の要望書の中にあります平常レベルに戻っているんじゃないかというふうなことについての見解を求められているのかなというふうに思いましたものですから。

議員がおっしゃいましたように、原発事故前の空間線量率につきましては、この近辺では計測はしてございませんでしたので、私もこの要望書をいただいたときに、あれというふうな感じは当然受けたんですが、私どもでこの要望書の中で注視したのは2番じゃなくて1番のところですよ。

先ほどもほかの議員さんにお答えしましたけれども、これは専門スタッフがいて初めて、その運用が可能になって、その後のフォローといいますか、測定された方に対する説明とか、そういうものが重要なんですよということで指摘を受けました。

それについては確かにそのとおりだなということで、そういうスタッフの確保というのが最大の課題だというふうに、私どもで検討する中では思っていましたので、そちらを重視したということでございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 実際に空間線量、3.11前というのは確かに計測されていない。それと、モニタリングポストも、ほとんど当時ついているもの、今ではもちろんそのままついていますけれども、4m、5mと高いところについているわけです。そういったことを考えると、数字が幾つと、こう出すのは難しいのかなと思います。

それでは、今部長答弁の中の1を重要視したんだというお話がありましたけれども、先ほど来、幾つかの答弁を聞いている中で、WBCの測定というのは医療行為に当たるんだというような、ちょっと答弁だったと思うんですが、間違いなら指摘していただきたいと思うんですが、これはそうなんですか。

それから、もう1点、市内の病院で、例えば市が導入して市内の病院でぜひやってくださいと、でも、これは中村議員の質問だったと思うんです

が、病院側としては、幾つの病院にそういった話を持ちかけたか知りませんが、難しいと、そういった答弁がありました。

これらを確認をちょっとさせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 2点、質問いただきました。

1つは医療行為の関係でございますけれども、まず先ほどから医療行為に準ずるような問題がありますよということでは答えておりますけれども、測定して、その測定値を分析した測定値をただお知らせするという点については、特に医療行為というふうにはならないのかなというふうに思っておりますが、その数字の意味するところ、そちらを説明していく中では、ちょっと医療行為的な問題があるよということは医師会の皆さんからも言われておりますし、その辺は那須町からも聞いています。

そういうふうに聞いていたものですから、そのようなことで、当時、現在もそうなのかなというふうには思っております。

それと、市が導入して市内の病院でやってもらうことという質問かなというふうに思いますけれども、当時、私は担当ではなかったのですが、後で聞いている範囲では、当然医師会で導入反対ということですので、うちのほうでいろいろどこか病院で置いていただけませんかという話は持っている状況ではなかったというふうなことでは聞いてございます。

同じころに、福島県におきましても、関係市町で協議会等をつくって、導入に向けて検討していた経過がございます。その後の結果を見ますと、やはり市立病院ですとか、公的病院ですとか、そういうところに入れて、そこでやっているという

のがほとんどかなというふうには聞いてごさいます。当時はそういう状況でございました。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 私は考えとしては、WBCは単独で導入すべきだと、そういった考えに立って、今質問しております。

では、続きまして、民間測定機関でのWBCの放射線内部被曝の測定についてですが、この事業を進めることに何ら私は異存はありません。これ自体は進めていただいていいと思います。

先ほど、これもちょっと確認させていただきたいんですが、市長の答弁の中で、この病院でWBCは自己資金で導入したというお話だったと思うんですが、これは震災復興の交付金等で導入したんじゃないんでしょうか。

それからあわせて、18歳未満6,000円、18歳以上1万2,000円、これらについても補助が当然出ているんだと思うんですが、これも交付金から出ているんだと思うんですが、違うかどうか、ちょっと確認をさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） その辺は、最初から私どもではそういうふうには伺ってありましたけれども、議会の特別委員会等でご質問等もいただきましたので、再確認を先方とさせていただきます。それで、独自導入だということでごさいます。

ただ、先ほども言いましたように、その後、公益財団法人を立ち上げて、そちらにホールボディカウンターについては事業を移したということでごさいますが、その辺につきましては、市長が8月に先方の理事長と会って、そのときも市長も再度といたしますか、聞いたみたいですが、あ

くまでも独自だと。

ただし、公益財団法人にすることで、寄附とか、そういうものについては受け入れやすいような状況にはして考えているんだということでごさいます。補助事業とか、東電からの補償費とか、そういうものは一切入っていないというふうに聞いてごさいます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 病院側がそう言うのであれば、それは当然間違いないでしょう。ただ、ちょっとびっくりしたものですから、本来であれば、復興資金、交付金等を利用して導入がなされるのかなと、ましてや財団法人という形をとっているわけですから余計そう思ったんですが、じゃ、その点は了解をいたしました。

先ほどの答弁の中に、当初我々が説明を受けたのは、じゃ、測定日はいつだということで、土曜日の午前中だと、でも委員長のほうからはそれ以外の曜日でもぜひやっていただくような形で進めたいという、これは市長からの先ほど答弁があったわけでは

それであっても、やはり児童生徒が測定をするとなると、やはり最終的には集団的な測定じゃないと、私はなかなか進んでいけないんじゃないかなと思うんですが、ここの認識はいかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） その辺につきましては、独自導入を検討する中でも当然課題ということで検討してきた経過はごさいますが、今回につきましては委託方式ということでごさいます、申し込みの状況がどういうふうになるかにもよるとは思いますけれども、土曜日午前中というのは、10月から測定をするとして、先方の都合と私ども

の、子どもが中心だということになると、平日はちょっと学校を休ませなくてはならないということで土曜日かなというふうな形で、土曜日の午前中の枠というふうな今のところの協議になっているわけですが、

バスについては、バスといいますが、午前中で50人規模については確保できておりますので、それとバスも出すということになりますと、そういうふうな単位で運用することも、申し込みの状況にもよりますけれども、できるかなというふうには考えております。

ただ、平日枠が今度先方でも考えていただけるということにはなりましたけれども、その辺は教育委員会サイドとも相談を申し上げなくてはならないんですけれども、学校を休んでいく場合にどういうふうな対応になるのか、そういうことも今後検討する場面が出てくるのかなというふうには思っております。

柔軟な対応はとりたいというふうには思っております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 今から仮に独自導入をした場合には、実際に測定が始まるのはもう来年になってしまうという先ほど話がありました。それから見れば、最短で10月20日ぐらいからスタートができるということで、これは議会のほうの特別委員会でもそういった報告がなされているわけですが、それもよく考えてみれば、3月議会で予算を計上して、そこから本気で導入ということであれば、ひょっとするともう10月には測定ができたんじゃないかと、そのような気もするんです。

ですから、先ほどそういった答弁をいただくと、いかにも今回の代替案というのが非常にすぐれているというふうなお話に聞こえますが、現実問題としては、早く決断を下していれば、間違いなく

同等、10月ぐらいには独自導入のホールボディカウンターでも私は測定ができたんじゃないかと、そのように思います。これはつけ加えさせていただきたいと思います。

それでは、の部分なんですけど、改めて先ほど代表質問の中で、健康調査ということでは、那須町が既に行っています甲状腺のエコー、それから尿検査とか、血液検査、それから母乳の検査等も、今後医師会と調整をしながらやっていきますと、これはぜひ私も大いに進めていっていただきたいなと思います。

那須町の場合には、5年とか、そういった5年ごとの助成制度なんかも考えているということなわけですね。答弁の中でも、測って3年後からかという話を先ほど部長がされていますよね、甲状腺がんとか、そういったものに対しては、

それを考えれば、やはり3年、5年、7年か10年かわかりませんが、そういったところまで明確な計画を立てて進めていくべきだと思うんです。

そういったことで、私は先ほども、仮称放射能に関する那須塩原市健康調査計画というのを立てるべきだという提案をさせていただいたわけですが、ぜひこれも検討していただきたいなと思います。

私の妻は長崎県の出身です。原爆症で苦しんでいる方とか、実際に亡くなられた方も周りで見えてきたそうです。それも1人とか、2人じゃないと言っていました。あと、これは直接関係するかどうかわかりませんが、同級生で小学校時代に白血病で亡くなった同級生も数人いると、そういった話もしていました。ですから、非常に放射能に対しては敏感です。

この地域は低線量と言われている地域ですが、やはり放射能による影響は完全に現在究明されているわけではありませんから、長い時間の



健康調査と対策が私は必要だと思います。

阿久津市長の在任中でこれがすべて解決できる問題ではないとは思いますが、やはり今が最も重要な時期だと思うんです。そういった観点からも、繰り返しになりますけれども、次代の子どもたちのために、ぜひとも放射能に関する那須塩原市健康調査、その計画をぜひ作成していただきたいと要望をして、この項は終わります。

議長（君島一郎君） 吉成伸一議員、ちょっとすみません。

質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 4時05分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、続いて質問いたします。

2、那須塩原市除染実施計画に基づく住宅・公共施設等の除染について。

市内の空間線量の高い5地区を優先的に除染を行う計画が補正予算案とともに出されました。予算総額が約50億円と巨額な事業であり、重要な計画であることから、以下について伺います。

対象5地域の住宅1万5,000戸と公共施設86カ所等の除染を行う計画ですが、住民の理解は得られるのでしょうか。事業の周知の方法はどのように行うのでしょうか。また、コンサルタント委託による事業とのことですが、どのようなノウハウを持った事業者を考えているのでしょうか。

除染の効果については、一部で疑問視されて

いますが、国庫補助事業のメニュー以外に市単独による除染の考えはあるのでしょうか。

除染実施計画では、完了予定時期を平成25年8月末までとしています。今後の住宅除染等を考えると計画の変更も必要となるのではないかと思います。お伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 対象5地域の住宅1万5,000戸や公共施設86カ所の除染について市民の理解が得られるか、事業の周知の方法はどのように行うのか、またコンサルタントはどのようなノウハウを持った事業者を選定していくのかと、こういう質問にお答えをいたします。

住宅除染の場合、除染を実施するに当たっては住民同意が必要で、この同意がないと除染が進まないこととなります。このため、事業への理解を深めていただくために、地域における説明会や広報、ホームページへの掲載などを行いながら、理解を得られるよう進めていきたいと思っています。

除染事業のマネジメントを行う業務につきましては、除染前後の空間放射線量モニタリングや除染業務の施工管理、データ管理等を一括して行うことを想定しており、これらすべてを遂行できるコンサルタントを考えております。

次に、市の単独による除染の考えはあるのかとの質問にお答えいたします。

基本的には、補助対象である低線量地域の補助メニューに沿って実施していくこととなりますが、現在、本市において補助メニュー及び補助以外のメニューによる除染効果の実証実験を行っております。

そのほか、近隣市町等で実施されたデータ等も含めて総体的に判断して、緊急雇用創出事業を活用した除染の導入を含めて、現在検討を進めてお

ります。

次に、今後の住宅除染等を考えると、除染実施計画の変更が必要ではとのご質問にもお答えいたします。

まずは、計画に沿った除染を目標期間内に完了するよう、全庁挙げて全力で取り組んでまいります。今後、変更の必要性が生じた場合には、環境省と十分協議しながら対応していきたいと考えております。

以上で、第1回の答弁といたします。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、再質問に移ります。

今後のスケジュールということで答弁がありましたけれども、その答弁の中では、早ければ12月から除染をスタートしたいと、それで当然、当初の予定どおり3月末で終了したいという答弁がなされていましたが、そうすると、その12月までにしっかりとした同意をとらなければいけないわけですね。

ただいま、市長の答弁の中で説明会等をやっていくということなのですが、5地区あるわけです。これをどのような説明会の単位、実際にコンサルと一緒に市の職員が行って行くとか、その辺の詳しい考え方をまず伺いをしたいと思います。

それから、コンサルタントは先ほどの説明のとおりコンサルタントに依頼をするということなのですが、そのコンサルタントに関しては、市内に、それから市外、これはどういう考え方なのでしょう。市内には1社しかないのでしょうか。1社であれば随意契約等になってしまうと思うのですが、その辺の考えも聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） まず、説明会でありま

すけれども、現在考えておりますのは、公民館単位で5地区、各地区ごとに説明会を開催できればということで考えております。

それと、コンサルでございますけれども、いわゆる業務の規模がかなり大きいという状況から、それらにつきましては、市外も含めて現在検討しているという状況でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 5地区それぞれ公民館単位というお話でした。じゃ、1つの公民館で何十回もやるという考え方ということですか。対象は100戸、200戸という対象ではないですよね。そのとき来た人が50人しかいないから、それでいいんだという考え方であれば、1万5,000戸というこの計画からすると、全くその計画に合わない除染になってしまうわけです。

そうすると、公民館単位の5つでやるというのはいかがなものかなと思うんですが、もし私のとらえ方が違うのであれば、指摘していただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） やはり期間が短いということもありまして、同じ地区で何日開催できるかというのも非常に微妙なところでもございます。

そういった中で、現在のところは公民館単位ということで検討は進めているという状況でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） もう全庁を挙げて全力でやっていくんだというのが市長の決意なわけですよ。ですから、その決意に沿って職員の方々も当然同じ思いでやるんだと思うんです。

であれば、やはり細かな単位で説明をやっているかないと、同意はなかなか私とはとれないと思うん

です。5地区の公設の公民館で、はい、何月何日何時からやります、来てください、ふたを開けてみたら本当に少なかったというんでは、この除染効果は、除染事業自体が効果をなさないということになるんです。

再度お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 今、細かな単位で説明をやっていないと、なかなか同意はとれないというご指摘を今いただいたところでございます。

実際、5地区の公民館単位でやった場合に、説明会の会場の設定とか、いろいろあるかとは思いますが。そういった中で、当然コンサルタントも含めての話になってまいりますので、そういうのについては再度どのような方法がいいのかということについても、もう一度ちょっと検討をしてみたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） とにかく、やはり同意をとるための最良の仕組みを、方法をぜひ考えていただきたいと、そんなように思います。

次に、に移りませうけれども、この中で、今回は緊急雇用創出事業を活用して、18歳未満の子どもを持つ家庭の表土除去を実施していくと、5地区が対象になるわけですが、実際には約3,600戸対象で、そのうち1,800戸ぐらいで想定をしていると。その金額が約4億円ということで、先ほど市長は余りこれ以上細かくは今後のことなのでと、協議もあるからということだったんですが、これは積算根拠というのは、4億円の積算根拠は、これをちょっとお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） この積算根拠につきま

しては、当然機械代、それと人の賃金、そういったものを全体的に含めた中で、これらについては一応見積もり等をとった中で、約4億円という数字が出てきたものでございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは次に、これらも先ほどから触れられていますけれども、今回、関谷地区で行った実証実験、我々議員も多くの議員が視察をさせていただいたんですが、あの中で作業を見ていて、低線量と高線量と、2つの作業しか見ていませんから、それですべてを判断するというわけにいかないんでしょうけれども、やはり外壁のふき取り作業、それから、これは低線量ではやりませんが、高圧洗浄機による作業を見せていただいわけですが、なかなか作業をやっていくというのは手間暇が相当かかるんだと思うんです。

今回の実証実験をやられた家についていえば、外壁は非常にふきやすいものだったと思うんです。あれがペンキであったり、また違ったモルタル吹きつけなんかの場合には、ちょっと作業が果たしてできるのかなと、そういったことも考えたんですが、実証実験ですからなかなか難しいのかもしれませんが、いろいろなことを想定されて、これは現在実証実験というのはやられているんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 実証実験につきましては、当然家の構造もすべて違うわけでありまして。そういった違う構造のところを除染をして、どの程度効果があるかということで実証実験をやっているわけでございますので、今回の場合には確かにふきやすい部分もあったかと思いますが、じゃ、農家住宅の部分はどうだというようなとこ

るも含めて、それらの実証実験の結果を待って、除染のメニューに反映させていければというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 当然、この公共施設も含めて50億円という予算をつけているわけですから、しっかりと除染をやっていけば、なかなか今回の実証実験で見た限りでは、そんなに急激に線量が下がるとは思えませんけれども、思えませんけれどもやはり、やるとやらないでは雲泥の差が私はあると思います。

それと、広範囲でやるということが非常に大切だと思うんです。スポット的にやるんであっては、周りから全部また放射線の影響を受けてしまうわけですから、極力面で進めていくということをやひやっていたらダメだと、そのように思います。じゃ、に移ります。

先ほど答弁があった中で、今後の除染についてちょっとお伺いをしたいと思うんですが、まず3月まで5地区をやります。今度、来年4月から8月までにあとの地域は一斉にこれは除染を進めるという考えなんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 当然、実施計画におきましては、子どものいる環境については60%減、それ以外は50%減という目標を持っておりますので、それらをクリアするためには、当然のことながら一遍にやらなければならないというようには考えております。

ただ、これが手法的に、期間もあわせてどうかという問題もありますので、その辺については十分検討をさせていただければというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 今回のこの除染計画後、最終的に、最悪3月いっぱい終わらない見込みの場合には、環境省としっかりと協議をしていくという話があったわけですが、当然この除染計画自体も同じ考えということになるわけですよ。なかなか先が見えてこないなという気がするんです。

戸建ての住宅とか、そういったものの除染に関しては、割とやりやすいというか、気がするんです。ただ、生活圏の近くにある例えば森林の除染、これなんかは非常に難しいと思うんです。それから、道路の除染もあります。これらは今後どういった計画のもとに進めていくんでしょう。

これも間違いなく除染の実施計画の中には組み込まれているわけですよ。それらも当然考えているとは思いますが、なかなか難しい除染であるんですが、それらについてはどういった考えのもとで今後進めていくということかをお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 今お話がありましたけれども、森林とか道路とかの除染というのも計画には載っているわけでございます。ただ、計画の中でも優先順位というものを当然設けてございしますので、それに基づいて、まずは一般の住宅等を除染をするというような形になります。

当然、最終的な目標としましては、森林等も除染も含めたということは十分検討していかなければなりませんけれども、優先順位に沿った形で、まずは除染を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） ちょっと確認をさせていただきますが、5地区以外の除染に関して先ほど

来出ていますけれども、18歳以下の子どもを持つ家庭については、雨どい等のマイクロホットスポット、これらを優先的に行っていきますというお話なんですけれども、これらについては予算額、それから申し込みの仕方というんですか、仕方、それから国庫補助と同じように20万円以内の事業というような考え方なんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） ホットスポット除去につきましては、現在のところ、シルバー人材センターに委託をして実施をしてみたいというふうに考えております。

ホットスポットの除去ということで、国の補助対象にはなっているわけでございます。そういった中で、ホットスポットの除去については、シルバー人材センターのほうで同意等はいただくというようなことで現在進めております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） じゃ、シルバーの方々が、何というんですか、申し込みの仕方、先ほどは公民館単位で説明をしたり、もちろんこのマイクロホットスポットに関しても広報等での知らせはあるんでしょうけれども、どこか集まってもらって説明するようなことも行う予定になっているんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 当然、まずこういった事業がありますというものはお知らせをしなければならぬというふうに考えております。

緊急雇用もそうですけれども、このシルバーに頼む5公民館エリア以外の方々については、郵送等の手段を使ってお知らせというのも一つの方法であるというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） やはり計画は立てましても現実的に事業は思ったようには進みませんでした、これでは意味のない除染計画になってしまっていますので、しっかりと足元を固めた除染を進めていただきたいと、そのように要望してこの事項は終わります。

じゃ、次に3、消防行政について。

平成17年1月に合併して以来、本市には2つの消防組合があり、全国でも稀有な組織となっています。市民の安全・安心を守る消防行政の今後のあり方について伺います。

黒磯那須消防組合と大田原地区広域消防組合の2つの組織がありますが、現在の状況をどのように考えているか。また、今後のあるべき形をどう考えているか伺います。

大田原地区広域消防組合の本部庁舎の建てかえ計画が進められていますが、計画内容を伺います。また、黒磯那須消防組合の本部庁舎の建てかえの考え方を伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 2つの消防組織がある現状をどのように考えているか、また今後あるべき姿をどう考えるかという質問にお答えいたします。

本市の現状は、2つの消防組合が市域を分割して管轄するという変則的な状況となっており、消防団への指揮命令が統一的にできないなどの影響もあるものと認識しております。

栃木県の消防広域化協議における消防本部の県内一本化は実現不可能な状況となりましたが、本市における消防の広域化は1自治体に2つの消防組合という課題解消を初め、財政負担の軽減や装備の充実などの消防体制の強化を図るために早急実現しなければならない課題であります。

そこで、那須地区における消防組合の統合について、那須地区広域行政事務組合で設置した部会において現在検討をいたしております。

次に、大田原広域消防組合の本部庁舎の建てかえ計画の内容と黒磯那須消防組合の本部庁舎の建てかえの考え方についてもお答えいたします。

大田原広域消防組合本部庁舎は、東日本大震災で大きな被害を受け、施設の老朽化とも相まって、建てかえの必要性に迫られておりました。

組合においては、本部庁舎の建設基本構想をまとめ、2市の議会代表者と総務財政担当課長及び消防団長などによる検討委員会を設置し、これまで5回の会議を開催してまいりました。

新庁舎の建設計画の内容については、中田原工業団地内の1万5,000㎡の敷地を取得し、本部及び消防署、訓練棟、倉庫を合わせ、延べ床面積6,000㎡程度の建物を整備するものとなっており、平成27年4月を目標に整備をしていく考えであります。

また、黒磯那須消防組合の庁舎の建てかえについてであります。大田原の本部同様、老朽化が進み、新耐震基準施行前の建物であることから、近い将来、建てかえする必要があるものと考えております。

そのようなことから、早い時期に建設場所の選定を進める必要があると、このようにも考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） これについては、先ほど植木議員のほうから消防行政でやはり質問が出ておりましたので、私のほうからは、先ほどの答弁の中でちょっと気になった点をお聞かせを願いたいと思います。

この統合の話ですけれども、統合の話に関しま

しては、ここに出てきていますけれども、那須地区広域事務組合において部会が設置されて検討すると。6月議会の櫻田議員の質問に対して、部長はそのときに、初めから統合ありきではないんだと、しっかりとしたメリット・デメリット等も整理をして、細部にわたって検討して行ってきたいと。

ところが、先ほどの答弁を聞いていますと、既にもう統合のほうにかじは切られていて、今後は各市町で協議会を立ち上げて議論を進めていくと。

じゃ、その議論の中で、やはり統合は必要ないんじゃないかという結論に達した場合には、そういう流れになるという理解でよろしいんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほども答弁をしましたが、広域で設置しました部会の検討内容でございますけれども、統合をすることによってのメリット・デメリットの整理をしたというところでございます。

そういった中で、部会として統合することによってメリットが大きいというような部会での結論が出たということですので、そういった方向で今後進むというような状況でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 部会でそういう結論が出たというのは、先ほどの答弁をいただいていますからわかるんですけども、じゃ、それを独自の協議会で今後検討していくという場合に、部会で出した結論と違った場合にはどうするんですかということをお聞きしたいんです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 部会で決定したものにしましては、過日、企画調整連絡会議というも

のが開催をされました。この構成メンバーにつきましては、大田原市、那須町、那須塩原市の副市長、副町長、それと担当部課長等がこの企画調整連絡会議というところで協議をしたわけでございます。

その企画調整連絡会議の際に、部会での検討の結果を報告をいただいたところございまして、その企画調整連絡会議のほうでは、その部会での決定事項といえますか、部会での方向づけ、統合したほうがいいたろうというような話を企画調整会議のほうでも決定をいたしました。

これらに基づきまして、この後、企画調整連絡会議の結果を正副管理者会議のほうに上げて、そちらで協議をしていただくというような流れになっております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） ただいまの部長の答弁からすると、もうそこまで進んできているということだから、これから先は、この地域に関しては1本部、統合すると、もうそういった方向で完璧に進むんだという方向性になっているということでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 企画調整連絡会議までにつきましては、ただいま申し上げたようなことで結論を見ております。あとは正副管理者会議においてどのような協議がなされるかという状況でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 統合されることによって、今まで以上に消防行政が進むということであれば大いに歓迎をいたします。

ところが、広範囲になってしまったがために、また人員配置なんかも非常に難しい状態に陥って、

今以上に厳しい消防行政になってしまうということであれば、これは本末転倒ですから、ぜひですねやはり丁寧な議論を進めていただきたいなと思います。

それとあわせて、2番に移りますが、大田原地区消防事務組合の本部庁舎の建てかえということでは、先ほども幾らでしたか、21億円からの予算が計上されて、それを単年度でいけば、那須塩原市の負担は9億2,000万円超ということで答弁があったわけですが、今回その統合ということを念頭にこれから会議が進んでいくわけですが、その際に、黒磯消防署のこの建てかえに関して、そちらの議論と一緒になるなんていうことはありませんよね。

先日、私、久々に黒磯消防署にお邪魔をさせていただきました。2階に上がっていったら、大きなバケツが置いてあるんです。なぜかといったら、雨漏りしているのでバケツを置いているということなわけです。それで、議員さん、ちょっとここも見て下さいというので、今度は1階におりて、奥に仮眠室がありますけれども、仮眠室も雨漏りがあります。それから、3.11のときの影響だと思えますけれども、大きなひびが入っている箇所が数箇所見受けられました。

職員の方々は安心して、あの建物で業務をこなしていく上において、安心して消防任務についていられるのかなというぐらい、私はちょっと不安になりました。ですから、これはもうやはり6月の櫻田議員の質問にもありましたけれども、一日も早い建てかえが必要だと思うんです。

先ほども答弁もあったわけですが、実際には、黒磯消防署庁内で建設のための検討委員会を設けているわけです。これらに関しては、どの辺まで会議自体が進んでいるのか、もしおわかりでしたらお聞きをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 議員おっしゃいましたように、庁内に庁舎の検討委員会を立ち上げたということでございまして、私も過日でございますけれども、消防署に行って、進捗状況等を確認してまいりました。

その時点では、まだ会議は1回しか開いていないというところございまして、課題の抽出等も含めて、今各部署にそれらの投げかけをして、これからそれらを取りまとめて検討に入るといような状況でございました。

そうしたことで、検討委員会そのものも動き出したという状況でございますので、先ほどの市長の答弁にもありましたけれども、建てかえをする必要があるというものは認識をしておるところでございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 私が議員になって最初の常任委員会が当時の総務常任委員会で、黒磯那須消防組合の組合議員になりました。そのときに、実は建てかえの委員会をつくるということでスタートをしたんです。先進地の視察ということで、視察にも私も行かせていただきました。

それで、計画が立ちました。さあ、これからだと思ったときに、平成10年の那須水害、さあ次はと思ったときに、やはりその前に那須消防署の建てかえが先だと、消防署の建てかえになりました。さあときたら、今度は県一本での本部、もうタイミングがことごとく悪いんです。

これ本当にもう一度確認させていただきますけれども、今回の統合と、それから黒磯消防署の建てかえは全く別物で考えていますよね。統合があって、大田原が新たにああいった規模で建てるから、黒磯は仮に建てかえるにも小さくてもいいん

じゃないかとか、そんな考えは全くないですよ。確認させてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 基本的に、統合と黒磯那須消防の本部の建てかえというのは全く別物であるというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 今の部長の明確な答弁をいただきましたので、ただ消防署のほうにも一日も早く計画を立てなさいよと、上げていきなさいよという指導もぜひしていただきたいなと思います。それでこの項は終わります。

それでは、4の那須塩原駅北土地区画整理事業についてお伺いをいたします。

事業計画の決定（事業認可）が平成8年12月にありました。それ以来、この事業については16年の長きにわたって進められてきたわけです。いよいよ今年度で事業の完了を迎えることから、以下についてお伺いをいたします。

施工面積が44.1haの総事業費と今後の本換地の終了時はいつでしょうか。

西土地区画整理事業は57.5ha、この施工に關しましては平成元年から平成17年でしたが、民家がもともと多かったことにより、区画整理地内には住宅が建ち並んでいます。しかし、北土地区画整理事業は商業系区画が全体の28%を占めています。今後、商業系企業の進出は見込めるのでしょうか。

区画整理事業が完成し、当初の計画どおり人口がふえ、商業の振興や観光の振興を担うまちづくりを進めるためには、現在の経済状況を考えると、行政主導による新たな計画が必要ではないでしょうか。

以上、3点についてお伺いをいたします。



議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 那須塩原駅北土地区画整理事業についての質問に順次お答えをいたします。

初めに、区画整理の総事業費と本換地の時期についてのお尋ねであります。

本事業については、平成8年12月25日に県の事業の認可を受け、44.1haの整備を進めてまいりました。本年度は8月末にすべての工事が完了し、本換地に向けた作業を進めております。

本事業に総事業費は約61億円で、主な内容は道路や公園などの公共施設整備費に14億8,000万円、建物等の移転補償に32億円、整地工事費に8億円、調査設計費に5億4,000万円となっております。総事業費が、工事費や補償費の減少などにより予定より減額となったことや、東北地方太平洋沖地震の影響により、出来形確認測量がおくれてしまったことなどから、来年の2月に事業計画の変更について県の認可を受ける予定となっております。

本換地につきましては、換地計画について来年6月に認可を受け、換地処分の告示を来年10月に予定しております。

次に、の商業系企業の進出についてお答えいたします。

北地区及び西地区は、隣接する一団の地域であり、JR那須塩原駅に近接していることから、将来的には商業・業務施設の立地が予想される地域であると思います。

西地区は、既存の住宅が多かったことから、土地利用計画を住居系用途として宅地の整備改善を行い、良好な生活環境を確保をまいりました。

北地区は、商業・業務施設の誘導を図るため、土地利用計画で那須塩原駅に近接した地域に商業系用途12.4haといたしました。商業系用途のエリアについては、区画道路の幅員を居住系用途の6

mに対して8mと広くし、外幅も大きくとり3haのスーパーブロックの配置もいたしました。

今後は、本計画に基づき、那須地域の玄関口としてふさわしい商業・業務施設等の誘導を図っていく必要があると思っています。

次に、の行政主導による新たな計画の必要性についてもお答えいたします。

那須塩原駅西口における町並みの形成や商業・業務地域の集積度については、厳しい経済状況の影響もあって著しく低い状況となっております。このようなことから、平成22年度に建設部内に那須塩原駅西口区画整理事業地内活性化部内研究会を立ち上げ、検討を行いました。

研究会の報告では、利便性が向上する道路網の整備、にぎわいの核となる公共施設の整備、駅前大通り沿いの活用、観光拠点、県北地域の玄関口機能の充実の4つの活性化方策が提案されました。

今後においては、この報告を足がかりとして、那須地域の玄関口にふさわしい町並みづくり形成のためのさらなる検討を進めていく必要があると考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、今、市長から答弁いただいた中で、総事業費が約61億円ほどかかりましたというお話でした。

これは、当初の事業総額というのは73億円ということで起債をされているわけですが、実際には工事費、それから補償費等の減少ということで減ったわけですが、具体的にこの2つに関してはどういったところが、例えば工事費であれば、どういったところが大きく減ったのでしょうか。12億円から減額になっているわけですので、その点をお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 73億円から61億円に減少した内容でございますけれども、公共施設の整備費、これは公園とか道路の整備なんですけれども、これについては約4億円、これは入札による減であるとか、あるいは単価の見直しであるとか、そういったものがあります。

それから、移転・移設の補償費、これが1億6,000万円ほどの減額になっておりますけれども、仮換地の変更等によって、当初予定していた補償物件が補償しなくても済むとか、そういった換地の変更、そういった影響にもよります。

それから、その他工事、これについては整地工事その他でございますけれども、これが約3億8,000万円ぐらい減額しておりますが、これらについては単価の見直しであるとか、入札の差金であるとか、そういったものでございます。

また、購入土を予定していたんですけれども、敷地内での土の何ですか、転用といえますか、そういったことによって減額ができたということでございます。

そのほか、事務費的なものも経費節減によって約12億円程度の減額ができた。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 当初の予定額から12億円ほど事業費が少なくて済んだということは非常によかったことだと思うんです。当初の計画からの変更はないという理解でいいんですか。

ちょっと気になったのが、品川堀、あれを利用した水辺のスペース的なものが当初考えられていたと思うんですが、それらに変更になったような気はするんですが、そういったものはここには含まれていないんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） おっしゃるように、一部の場所については、品川堀の水を利用してせせらぎをつくってというような、公園の近くに、そういう計画もありましたけれども、現実的に維持管理その他を考えると難しいということで、それらの計画を取りやめたということも含まれております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） より現実的な区画整理事業をやったということで、わかりました。

では次に、先ほど市長の答弁の中にスーパーブロック、商業系の地域、それから3haあるわけですね。これらについてはどうなのでしょう、引き合いがあるんでしょうか。

それをまず確認させていただきたいのと、それから、この後、最後に触れたいとは思いますが、研究会の提案には大規模商業施設は余り歓迎されないというような、その後、景気の動向によってはという話もあるわけですが、しかしやはり小さな商店を張りつけることと同時に、大規模商業施設をやはり3haという広い地域ですので、それらの誘致というのは非常に大切だと思うんです。

それについて、もう1点は情報発信、それから情報の収集というのは、誘致に向けてどのように行っているのか、2点お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 当初、3haのスーパーブロックについては、細切れにして全部住宅地のような形をつくると、例えば大規模な店舗が出たいといっても、なかなか進出ができないんじゃないかということで、地元からの要望、協議会からの要望等がありまして計画をしたというのが一番

最初でございます。

実際に、そういった形で計画をしているわけですから、当然、そういった商業的な土地利用を希望しているわけですが、ただ単純に商業的な土地利用だけではなくて、例えば公益的な施設であるとか、公共施設であるとか、そういったものもろのことも含めて、地域の発展に寄与するようなものであればというふうには考えておりますけれども、いずれにしても、土地利用増進を図るための起爆剤になるような施設というのを考えております。

それと、スーパーブロックについて、何か今情報を発信しているかということのお尋ねでございますけれども、現在、今進めているのは、とにかく土地の流動化を図るというには、早く換地処分をすると、換地処分をして、要するに今取引できるようなのは従前地ですので、要するに取引できるのが今利用している場所だということになれば、その取引も進むというふうな考え方もありますので、まずは換地処分を来年予定しておりますけれども、それに向けた作業を進めるというのが、優先的に私どもが今考えているところでございます。

#### 会議時間の延長

議長（君島一郎君） 　ここでお諮りいたします。

那須塩原市議会会議規則第9条の規定によって、会議時間は午前10時から午後5時までとなっておりますが、本日の議事が全部終了するまで会議時間を延長したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 　異議なしと認めます。

よって、本日の議事が全部終了するまで会議時間を延長します。

議長（君島一郎君） 　27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 　延長していただいてありがとうございます。異議ありと言われたらどうしようかなと思ったんですが。

　ただいまの部長の説明で了解をいたします。

　ただ、やはり当然本換地が第一義だというのはわかりますけれども、情報の収集は常にやっておくべきだと思うんです。実際にそうなった場合に、どうですか、こうなりますよ、こんなすばらしいところですよという、やはり呼びかけはしていかないと難しいと思いますので、そういったぜひ情報収集にも努めていただきたいなと思います。

　に移ります。

　先ほど市長から答弁いただきました。建設部内の若手8人による研究会、その正式名称はちょっと長いんですけども、那須塩原駅西口区画整理事業地内活性化内部研究会という非常に長い研究会なんです。ここが報告書を出して、私これを見せていただきましたけれども、非常にいい内容で、提案型ですばらしい内容になっていると思います。

　答弁からすると、こういったものも参考にしながらというお話だったわけですが、実際にこれだけのものをつくったわけですから、やはりある程度のこの研究報告書というのを位置づけをしていただいて進めていくべきじゃないかなと思うんですが、それらについてどのような考えを持っているでしょうか。

議長（君島一郎君） 　答弁を求めます。

　建設部長。

建設部長（薄井正行君） 建設部内の若手職員によって、なかなかいい報告書にまとまったなと私自身も感じているわけなんですけれども、ただ現実、実現性といいますが、そういう点でなかなか難しい点も幾つかあるということでございますので、この中から優先的に、あるいは進められるもの、そういったものを、今、市の総合計画、広域基本計画がありますので、そういった基本計画に沿って、実現できるものから検討していきたいというふうには考えております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） やはり若手の職員の人たちのやる気をそがないように、やはりしっかりとこういった計画書を立ててくれたわけですから、ぜひ大事にしていただきたいと思います。

この後、10月に行われます那須野巻狩まつり、その那須野巻狩まつりの1日目を飾ります大将鍋出陣式、従来と違いまして、ことしは駅の西口で開催をする予定にしています。一昨日、東那須ふれあい推進協議会で協議を、私もメンバーですから、したところなんです。

ことしは先ほど来、話が出ていますけれども、東北新幹線開業30周年記念にもこれは重なるわけです。

こういったことを考えると、やはり乗降客の多い西口で行うことによって、地域の活性化、また風評被害、今回のこういった風評被害の払拭にもつながっていくんじゃないかということで西口でやろうということになったわけでありまして。

この研究会の報告の結びにこういった言葉があるんです。この区画整理事業は、145億円という莫大な資金を投入した一大プロジェクトですので、事業完了で終わりではなく、投資効果が最大限に発揮されるようフォローする必要があると述べています。

当然、フォローするというのは、これは行政ということになると思いますので、ぜひとも今後とも行政のお力添えをいただいて、あの一帯の地域の活性化につなげる努力をしていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最後の社会福祉協議会と行政の関係について伺いをいたします。

少子高齢化が進む中、社会福祉協議会の役割はますます重要になってきています。市から社会活動支援活動費として補助金が出されています。

以下について伺います。

社会福祉協議会に対して、今まで以上に行政として望む事業はどのようなものがありますか。社協の職員の方々の待遇は市職員との違いはあるのでしょうか。また、女性が多い職場であることに対する気遣いはあるのでしょうか。

都道府県社協・市町村社協における会長は、民間人の方が就任しているところがふえていますが、本市は阿久津市長が今年3月15日に会長に就任しました。会長就任への思いをお聞かせください。

また、会長である市長は人事権を有していることにより、あわせて任命責任もあるものと思います。考えをお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 社会福祉協議会と行政の関係について順次お答えいたします。

の社会福祉協議会に対して、今まで以上に行政として望む事業はどのようなものがあるのか、また社協職員と市の職員との待遇の違い、女性が多い職場であることに対する気遣いはあるのかとの質問にお答えいたします。

社会福祉協議会に対しては、障害等で判断が十分にできない方に対する福祉サービスの利用手続

や金銭管理、重要書類の保管等の日常生活自立支援事業や地域福祉の担い手であるボランティア活動の支援を初め、那須塩原市地域福祉協議会に掲げただれもが住みなれた地域で支え合い、より安心して豊かな生活を送るために地域全体で福祉活動に取り組み、助け合い、支え合いの地域社会を実現するため、一層地域福祉活動の推進を期待しているところであります。

社協職員の待遇については、給与、手当、服務、これらはすべて市の職員に準じております。

女性が多い職場であることに対する気遣いについてですが、7月末現在の職員総数96名のうち、臨時のホームヘルパーなど69名を除く事務所内職員は27名となっており、男性12名、女性15名で、女性が55.6%を占めております。

このため、男女機会均等法に基づき、職場におけるセクシャルハラスメントに関する相談及び苦情処理の相談窓口として、セクハラ相談員の設置や市職員のメンタルヘルス対策として実施しているカウンセリングを社協職員も受けられるようになっております。

次に、会長就任への思い、人事権を有する会長としての任命責任に対する考えについてであります。私は社会福祉協議会会長就任時にもあいさつをいたしました。地域のつながりが希薄化する中、住民一人一人が近隣に目を向け、地域課題をみんなで考え行動することが必要と考えております。

この地域課題解決のために、地区社協や小地域福祉活動の支援を通じ、地域の中での支え合い、助け合い活動を支援し、地域福祉活動推進のために努力をしていきたいと思っております。

任命責任についてもお尋ねがりましたが、社会福祉協議会会長は、社会福祉協議会定款第6条の規定により、理事会において理事の互選により

選任され、就任しております。したがって、社会福祉協議会を代表する会長の任命責任について、これは市長としてこの場でお答えする立場にはありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、理事会で互選と申し上げましたが、一定の手続きがあって、それ以前に私が市長として出席したのではなく、前例からのならいに従って、市長が理事になると、こういうようなことがあって、受動的に理事になり、あるいはその評議員会で理事の推薦を受けて理事会に出たと、こういう流れの中で、私としてはあれよあれよの就任であったと、このように記憶をしております。

以上、第1回の答弁といたします。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、 から再質問しますけれども、今、あれよあれよというのが頭にこびりついてしまいました。

まず1点お伺いをしたいのは、セクハラに関する相談、それから苦情なんかについては、これはセクハラ相談員の配置をしていますよという答弁があったわけですけれども、実際にどのような相談が持ち込まれているのか、それから大事なことは、相談しやすい環境づくりというのを社協の中では行っているのか、この2点をお聞きいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） この答弁を作成したのが社会福祉課ということでございますので、私のほうからお答えを申し上げたいと思いますが、先ほど市長のほうで答弁を申し上げましたセクハラ相談員の配置につきましては、平成22年9月から配置をしているというふうに聞いてございます。

男性、女性それぞれ1名ずつ、2名を配置して

ございまして、それ以来の相談の実績、内容につきまして私のほうで伺っておりますところでは、平成22年、平成23年は1件もなかったと。平成24年になりまして8月に1件あったということでございまして、それについては公務外の飲食の場と申しますか、飲食が終わった後に管理職である男性職員が臨時職員の女性にセクハラ行為をしたということで、その被害者と申しますか、行為を受けた女性の臨時職員がセクハラ相談員のほうに相談をしたということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、今の部長答弁の後段の部分については後で聞くことにしまして、これは先ほど市長の答弁にありましたけれども、市の職員も行っているメンタルのヘルス対策ということでカウンセリングを実施していますよと、同じように社協の職員に対しても行っていますよという話をされておりました。

これは、実際には社協の職員の方々というのは、何人ぐらいこのカウンセリングを受けた経緯があるのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） カウンセリングの実績と申しますか、過去の経過ということでお尋ねをいただきましたが、直近の3年間ということで、私のほうで今回質問をいただきましたのでお聞きをいたしました。

今までに4件、男性が1件、女性が3件ということでカウンセリングを受けているというふうに聞いております。内容につきましては、ちょっと微妙な話なので、私のほうでは詳しくは聞いてございません。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 内容まではいいと思います。ただ、実際にカウンセリングがあって、どのぐらいの方が利用されているのかなという実態をお聞きしようと思って聞いた質問ですので、わかりました。

間違いなく、やはりこの市役所の本庁でも、西那須支所でも、大田原支所でもいいですけども、から比べると、女性の職員の割合が、これは臨時職員の方まで入れれば、もっと非常に割合は高いと思うんです。そういう職場ですから、やはり最初に質問していますけれども、何らかの気遣いがあるって私はわかりだと思えます。

その辺について答弁を求めても、なかなか答弁がないのかどうかわかりませんが、もし答弁がありましたらお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 今、議員がおっしゃいましたように、臨時職員も含めると、常時事務所に出入りということではない登録ヘルパーさんとかがいるわけでございますが、8割が女性というふうな状況でございます。

そういうことでございますので、当然、あってはならないことですが、先ほど言いました男女機会均等法の趣旨に基づきまして、今までは市からの派遣職員も常勤で行ってございましたので、そのような対応をしているところでございまして、今回も改めまして、そのセクハラに関する研修まではいきませんが、そのようなものも行っていきたいかなというふうには思っております。

今までも、それなりに対応と申しますか、そのセクハラ相談員への相談を促すということも含めまして対応はしてきているものというふうを考えております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 今回、新聞報道等によれば、そのセクハラ行為に関しては6月15日で、実際に処分がなされたのはもう8月二十何日ということで、期間的に2カ月はあるわけです。相談されたのが遅かったということなのかもしれませんが、その辺の経緯をお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） その辺の経緯につきましては、今議員がおっしゃったとおりでございます。

相談員のほうに相談が具体的に出たのが1カ月以上たってからということございまして、その後にもろもろの手續等もあって、結果的には8月のお盆過ぎというふうな形になったということでございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 実名でも載っている新聞もあったわけですが、現在、事務局長の席というのは空席になっているわけです。この事務局長については、会長が任命をしていると思うんですが、間違いございませんか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 間違いありません。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） であれば、やはり任命をされた会長の責任というものがそこに生まれてくるんだと思うんです。それらに関して、市長の答弁として新聞には載っておりましたが、再度お聞かせを願いたいと思います。市長としてというよりは、会長として、どのように受けとめたのか。

また、会長としての責任というのはどうあるべきなのか、その点もお聞かせください。

#### 質問の確認

議長（君島一郎君） 吉成伸一議員に申し上げます。

会長としての発言は、ここは市長という立場で出席しておりますので、会長としての発言はできませんので、ご訂正をお願いしたいと思います。

27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 新聞紙上でも市長のコメントが出ておりますので、市長としてのコメントをお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 私、この事件、初めて伺ったのは8月になってからでございます。これは市の職員でもありません。社協の職員というのは、地方公務員でもございません。しかし、事が事だけに、常務の保健福祉部長にお願いしたのは、厳正な対応をお願いしたいと、8月になってそういうお願いをいたしました。

そういう形の中で、懲罰に関する委員会が開かれ、処分が出て、本人は処分が出る前に既に私のほうに退職の辞表が出ておまして、そういう流れの中で処分が出て、これも評議員会、理事会の議を経て、退職を会長として受理をしたと、こういう一連の動きで、マスコミから市長としてのコメントを求められました。

私のコメントは多分、今持っておりませんが、プロパーの職員としてとても長い間頑張ってきたと、こう伺っていたが、こういう事態を受けて、

まことにもう残念だとお話をしました。ただし、これは事実でありますから、今後二度とこのようなことがないように、社協における綱紀の肅正については厳格な取り組みをやっていきたいと、こういうコメントだったと、とっさに夜突然車が走っているときに来た取材だったので、車をとめて話したので、ちょっと新聞を持っていけばわかったんですけども、そんな意味のことを答弁させていただきます。

こういう経過の中での出来事でありましたので、市長としてはそういう答弁でございました。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 市長の答弁、これは朝日新聞ですか、に載っています。許されない行為で、とても残念と、今後は綱紀肅正を徹底し、再発防止に努めるという短いコメントであります。ここに思いがこもっているんだろうと思います。

ただ、先ほど議長からとめられてしまいましたから、市長としてということですが、市長であって、間違いなく社協の会長であるという事実もあるわけですよね。

ですから、二足のわらじということになるんでしょうが、その後で今現在、県内26社協があるわけですけども、その中で首長以外、民間の方が会長についている方というのは何人ぐらいいらっしゃるのか、もしおわかりでしたらお聞きします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 県内の市町における社協の会長ということで質問をいただきました。

首長がなっているほうが少ないものですから、そちらでお答えしますけれども、市におきましては4市でございます。これはわかっているかなですが、日光市、小山市、大田原市、那須塩原市です。それから、町におきましては茂木町、それか

ら那須町、あと壬生町が副町長がなっているということで、26市町のうち7市町が首長が就任しているということでございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） やはり圧倒的に民間の方が会長を務めているということが多いわけですよね。

今回、9月議会に上程されていますけれども、幹部職員候補生ということで、今回に関していえば、民間の力をフルに発揮をしていただきたいということで、観光分野の人材の公募を行うという、そういった市長は思いを持っている方ですので、そういう考えからいけば、今回の社協の会長就任に対しては、いや、ぜひ民間で地域福祉活動に精通した方を推挙してほしいという考えが当然あって私はわかりだと思んですが、いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 答弁書に「あれよあれよ」とは書いてございませんでしたが、素直な思いを申し上げました。というのも、実は私、1月24日から市役所に参りまして、その後、何カ月かほとんど休日もなく勤めていた中で、この社協の就任についても、あるいは施設振興公社の就任についても、一定のこういう決まりがあるんですよという説明だけで、社協の会長に市長が少数派であると、あるいはそういうことも、この事件が起きてから私が尋ねて初めて、ちょっと認識不足もありなんですけれども、そういう状況を実施に体験したといいますか、理解を深めたということでございます。

もちろん、できれば市役所からの退職後のそういう職も、これはなくしていきたいと、その言い出しっぺでやった、就任しておりますので、みず



からの会長就任についても、吉成議員の質問を大きなきっかけとして来年度に向けて、ただこれは議会でこう言ったからといって、なれるのかなれないのかも私はちょっとわかりません。

やはり評議員会あるいは理事会の議を経て、その中で私が未練たらたらのような発言をするとは自分でも思っておりませんので、そういう意味で、今後の推移についてはぜひ、お任せをいただきたいというのも何なんですけれども、そういう状況で、ご理解をいただきたいと思っています。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 最初にお話がありましたけれども、会長就任に関しては評議員会、そしてその後の理事会、それを経て会長になったということです。評議員会等に、やはり全国の流れとして、今は民間人が会長についている方が多いので、本市に関してもそうしたいと。

ましてや、今回、補助金についての見直しをしたと、補助金団体の一つであることは間違いない事実なわけですね。それを考えれば、やはり民間にゆだねるべきじゃないかと。

そういう考えだということをして市長のほうから今お聞きをいたしましたので、今後そういった形でぜひ進めていただければなと思います。

今回の代表質問に関しましては、放射能対策、それから消防行政と重なった質問がありましたけれども、それだけ市民の関心も高いということだと思います。

特に放射能対策は今後も粘り強く進めていかなければなりません。放射能に対する市民のとらえ方はさまざまであり、意識の高い方もあれば、そうでない方もいることも事実です。

では、行政としてどのレベルの方たちの考えに沿って対策を講じていけばよいか。私は間違いなく危機意識を高く持った方、そして子どもたちを

持つ親の皆さんの思いをベースにして放射能対策は進めるべきと、そのように考えています。

まだ大丈夫ですか。

〔「終わってください」と言う人あり〕

27番（吉成伸一君） 終わり。この後が非常に大切な部分だったんですが……

〔「主任も入れた……」「終わり」「議長」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 以上で、公明クラブ会派代表質問は終了いたしました。

以上で、会派代表質問通告者の質問は全部終了いたしました。

会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。

#### 散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時23分